

第六次美浜町総合振興計画

(骨子)

令和7年12月時点

美浜町

町長あいさつ

CONTENTS

第1章 はじめに 1

1. 計画策定にあたって	2
2. 社会的潮流	4
3. 本町の概要	7
4. 町民の意識	9
5. 人口ビジョン	13
6. まちづくりの課題	24

第2章 基本構想 27

1. 美浜町が目指すまちの将来像とまちづくりの基本方針	28
2. まちの将来像	29
3. まちづくりの指針	30
4. 基本目標	32

第3章 基本計画 35

1. 施策体系	36
基本目標1 学びで「未来」をひらく まち	41
基本目標2 健やかで「つながり」暮らせる まち	49
基本目標3 新たな価値を創造し「にぎわい」を育む まち	63
基本目標4 自然と「調和」する心安らぐ まち	79
基本目標5 共に「創る」安全安心な まち	85
基本目標6 ひとが繋がり未来に「挑む」 まち	97

第1章 はじめに

1. 計画策定にあたって
2. 社会的潮流
3. 本町の概要
4. 町民の意識
5. 人口ビジョン
6. まちづくりの課題

1. 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

美浜町(以下、本町という。)は、町政の最上位計画として、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までを計画期間とする「第五次美浜町総合振興計画」を策定し、「みんなで創りつなぎ集う 美し美浜」を将来像に掲げ、町民と行政が協働・連携しながら各種施策を推進してきました。これまで、本町の豊かな海、湖、川、山などの自然環境や地域資源を生かし、地域愛を育みながら、活気とにぎわいのあるまちづくりに取り組んできました。

一方で、少子化等による人口減少の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの多様化、デジタル技術の高度化、SDGs やダイバーシティ社会への関心の高まりなど、本町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、自然災害の激甚化や地球温暖化、犯罪・事故への対応等、町民の生命と暮らしを守る安全・安心の取組の重要性も一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、町民との共創のもと、本町の自然や産業、食文化、歴史、スポーツ等の地域資源を生かしながら、住みたい・住み続けたいと思える、安全・安心で住みやすいまちの実現を目指し、今後10年間における本町の進むべき方向とまちづくりや行財政運営の指針として、「第六次美浜町総合振興計画」(以下、本計画という。)を策定しました。

(2) 計画の構成と計画期間

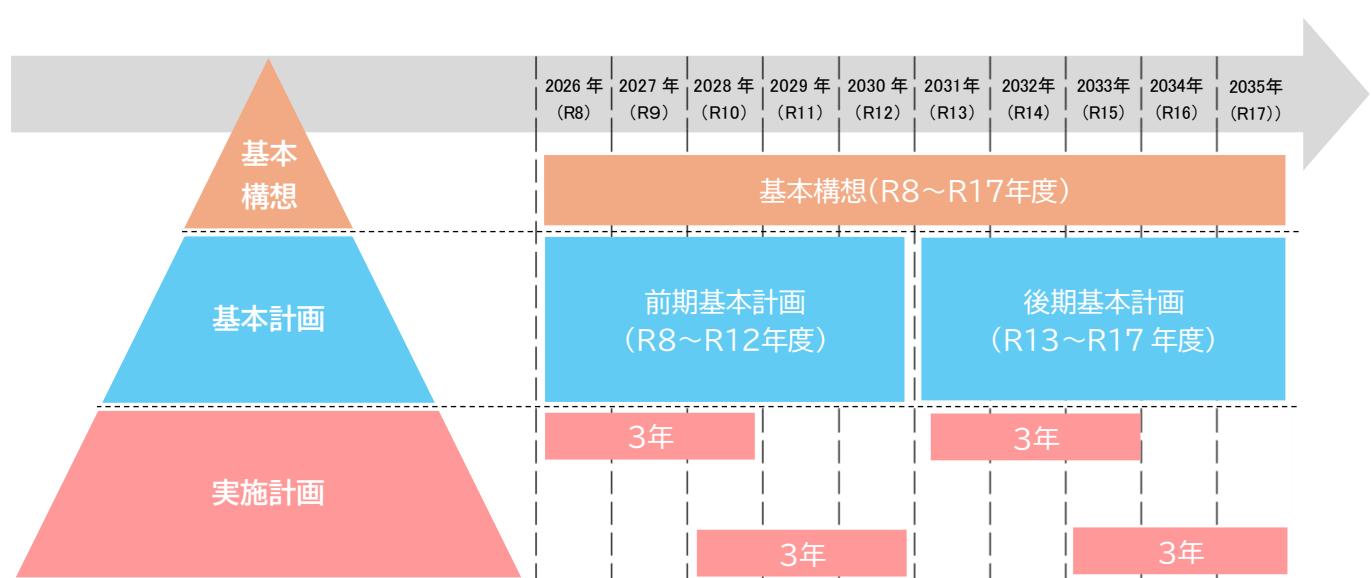
本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」により構成します。

計画期間は、基本構想が10年、基本計画が5年、実施計画を3年とします。

基本構想 町の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示すもの

基本計画 基本構想を実現するための基本施策を分野別に体系的に示すもの

実施計画 基本計画に基づく具体的な事務事業等を示し、予算編成の指針となるもの



(3) 計画の位置付け・役割

本計画は、町政における最上位計画として位置づけられ、本町が目指すまちづくりの方向性を示す指針です。本計画を町内外に示すことで、本町の将来像や地域課題を町全体で共有し、多様な主体の力を結集した協働・連携によるまちづくりを推進するとともに、本町の魅力的なまちづくりを発信するプロモーションとしての役割も担います。

また、本町では、第五次総合振興計画に基づき、都市整備や農林水産業、商工業、教育、子育て、福祉、防災・減災等、長期的な視点に立った取組を進めてきました。さらに、人口減少・少子高齢化や町外への人口流出への対応として、「第2期美浜創生総合戦略」に基づき、人口減少対策や地域活性化に向けた施策を展開してきました。

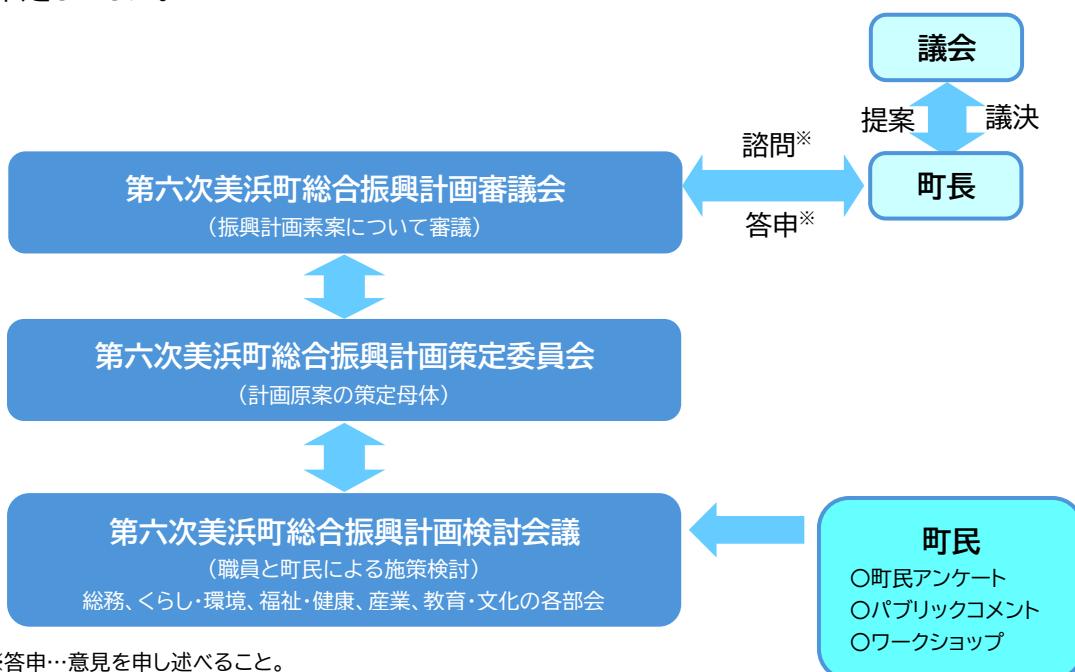
一方で、両計画においては、策定作業や進捗管理、効果検証等で作業が重複する部分があることに加え、人口減少対策や地域活性化、デジタル化の取組は総合振興計画においても不可欠な要素であることから、本計画では、総合振興計画に総合戦略を包含し、一体的に策定します。

さらに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や、その考え方を引き継ぐ「地方創生2.0」を踏まえ、デジタル技術を活用した地域課題解決や住民サービス・地域魅力の向上を図るとともに、人口減少を前提とした持続可能な地域経済や地域機能の維持、地域資源と新技術の融合による価値創出、関係人口・交流人口の拡大につながる施策を推進していきます。

(4) 計画の策定体制

本計画は、町議会議員や各種団体等の代表で構成された審議会をはじめ、副町長を委員長とした総合的な調整を行う策定委員会、各種団体所属の町民及び町職員で構成され各分野の部会に分かれて施策を検討する検討会議により原案を作成しました。

計画の策定にあたっては、審議会で原案をとりまとめ、町長が答申を受けた後、町議会に諮り、本計画を策定しました。



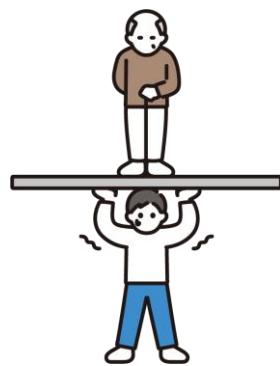
2. 社会的潮流

人口減少と少子高齢化の進行

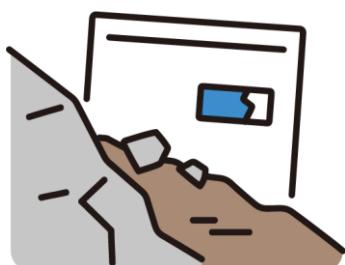
日本の人口は減少が続き、令和35(2053)年には1億人を下回る見込みです。地方では若者の流出と高齢化が進み、令和16(2034)年には3人に1人が高齢者になると推計されています。

また、令和6(2024)年の出生数は72万人台と過去最低を更新し、少子化の進行が一層深刻化しています。

こうした状況を正面から受け止め、人口減少を前提としながらも、子育て支援の充実や移住・定住、関係人口の創出、多様な人材の活躍促進、生産性向上を図り、地域コミュニティを持続していくことが重要な課題となっています。



安全・安心への意識の高まり



近年、自然災害の激甚化・頻発化や感染症、事故・犯罪などのリスクが高まり、防災・減災や防犯、危機管理に対する意識が一層高まっています。

都市部では浸水被害や老朽化したインフラへの対応が課題となっており、強靭で持続可能な生活基盤の整備が求められています。

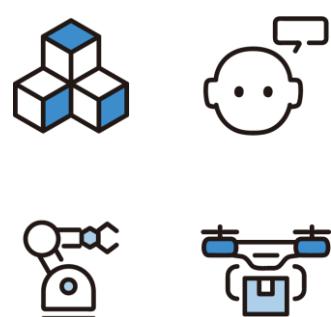
今後は、「自助・共助・公助」の視点を基本に、町民、地域、行政、関係機関が連携し、誰もが安心して暮らせる安全な地域づくりを進めることが重要です。

デジタル化の進展

AI や IoT などの先端技術が急速に進展し、コロナ禍を契機としてリモートワークやオンラインサービスが定着しました。

国は「Society5.0」の実現を掲げ、自治体には DX による業務の効率化や住民サービスの高度化が求められています。

今後は、AI・デジタル技術を地域課題の解決や付加価値創出に積極的に活用するとともに、教育、働き方、暮らしの変化に対応したデジタルインフラの整備を進めていく必要があります。

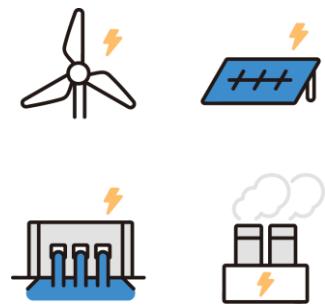


環境問題・エネルギー政策の重要性の高まり

大量生産・大量消費型社会による環境負荷の増大を背景に、循環型社会の形成や資源循環、リサイクルの推進が求められています。

政府は令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを目指し、再生可能エネルギーの導入やGX(グリーン・トランスフォーメーション)を進めています。

ESG 投資や SDGs への関心も高まる中、脱炭素と地域経済の活性化を両立させる取組が重要となっています。



協働のまちづくりの必要性の高まり



人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化により、自治会加入率の低下や地域の担い手不足、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。

一方で、見守りや助け合い等、地域の力の重要性が再認識されています。

今後は、町民、地域団体、企業、行政など多様な主体がそれぞれの役割を担い、分野を超えて連携・共創することで、地域課題の解決と持続可能な地域づくりを進めることができます。

経済・雇用環境の変化

日本経済は物価高騰や労働力不足といった課題に直面しており、女性や高齢者、外国人など多様な人材が活躍できる環境整備が重要となっています。

また、ICT の進展により、働き方は大きく変化し、ネットワークを活用した柔軟な就業形態や業務の高度化が進んでいます。

地域資源を活かした高付加価値化や「稼ぐ力」の強化を図りながら、誰もが働き続けられる持続可能な地域経済の構築が求められています。



子育て支援・教育の充実

令和5(2023)年のこども基本法施行やこども家庭庁の設立、令和6(2024)年の改正児童福祉法施行により、子育て世帯への経済的支援や相談体制の充実が進められています。

また、国は「チルドレンファースト」の理念のもと、子ども・若者を社会全体で支える取組を推進しています。

今後は、すべての子どもが自分らしく成長できる環境づくりとともに、地域と連携した学びの充実や次世代を育む教育の推進が重要となっています。



持続可能な社会の実現に向けた取組

SDGs は、「誰一人取り残さない」を理念に、平成27(2015)年に国連で採択された持続可能な社会の実現を目指す国際目標です。

地方自治体においても、地域の特性を活かしながら、貧困や気候変動、人口減少といった課題に対応し、経済成長と生活の質の向上を両立させる取組が求められています。

多様な主体が連携し、挑戦と共に創を通じて、将来世代につながる持続可能な地域社会を築いていくことが重要です。



3. 本町の概要

(1) 位置・地勢

本町は、福井県の南西部に位置し、東西約19km、南北約27km、総面積152.35km²の広がりをもつ町で、東は敦賀市、西は若狭町、南は滋賀県高島市、北は若狭湾に面しています。

南に標高900m前後の山地を控え、町域の約8割を占める豊かな森林から流れる耳川の流域にのどかな田園風景が広がり、北は若狭湾国定公園である若狭湾に接し、東の敦賀半島には、日本の水浴場八十八選にも選ばれた「水晶浜」、西は「名勝三方五湖」で知られる久々子湖、日向湖があり、海・山・川・湖の変化に富んだ自然景観に恵まれています。

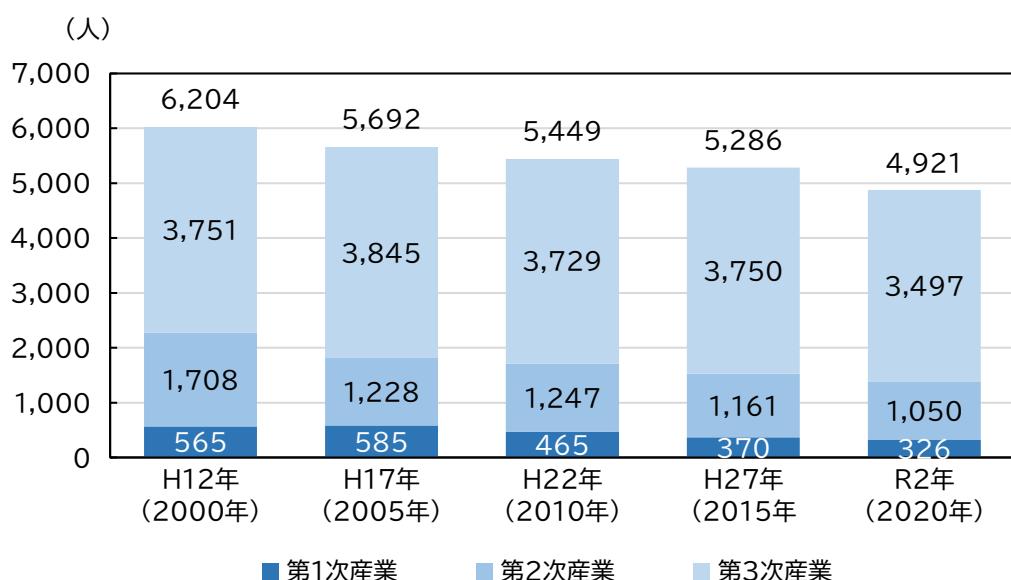


(2) 産業の状況

① 産業の状況

■産業別就業者数の推移

▶ 本町の産業別就業者数をみると、人口減少の影響を受け、全体として減少傾向にあります。特に第3次産業では、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて大きな減少がみられ、地域サービスや商業機能の維持に影響を及ぼす可能性があります。



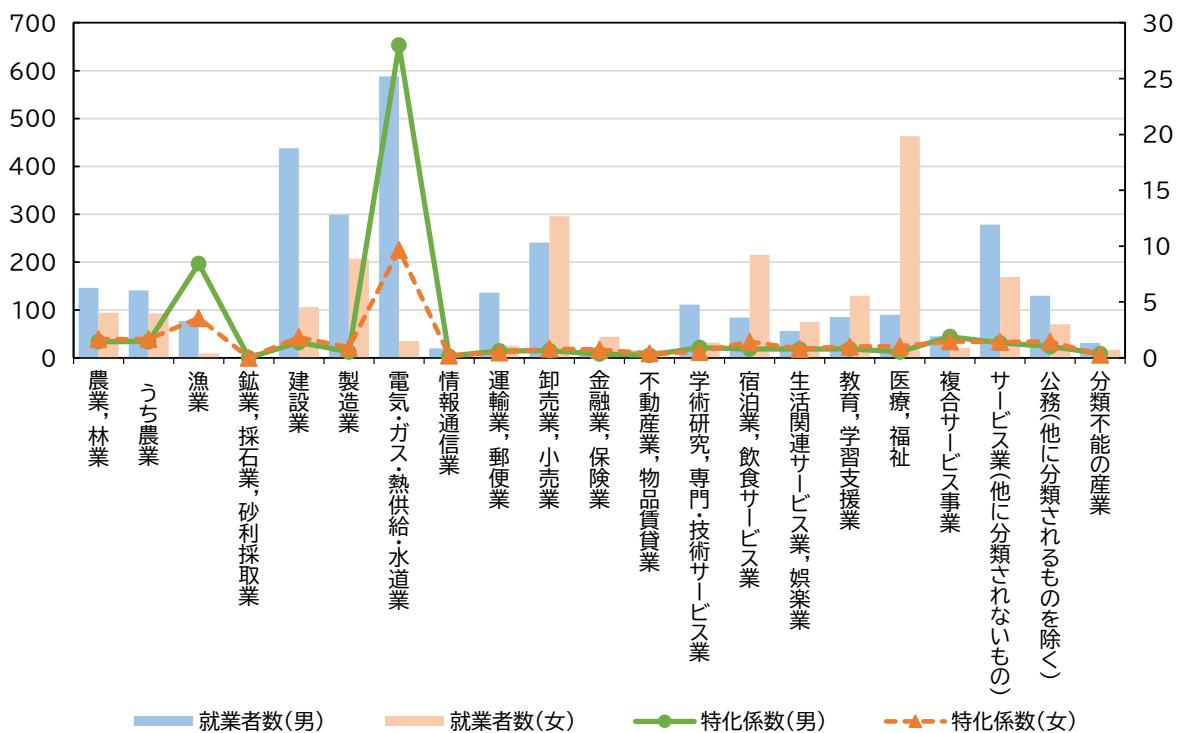
出典：総務省「国勢調査」

■男女別産業人口の状況

▶ 本町の男女別産業人口をみると、男性では電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、製造業等が多く、女性では医療・福祉、卸売業・小売業、製造業などが多くなっています。

就業者数(人)

特化係数



	農業, 林業	うち農業	漁業	砂利採取業	鉱業, 採石業	建設業	製造業	熱供給・水道業	電気・ガス・	情報通信業	運輸業, 郵便業	卸売業, 小売業	金融業, 保険業
就業者数(男)	146	141	77	-	438	299	588	20	136	241	18		
就業者数(女)	94	93	9	-	106	207	35	9	25	296	44		
特化係数(男)	1.44	1.46	8.43	0.00	1.39	0.53	28.00	0.16	0.61	0.64	0.34		
特化係数(女)	1.67	1.67	3.56	0.00	1.85	0.94	9.67	0.20	0.46	0.81	0.73		

	不動産業, 物品賃貸業	学術研究, 専門・技術サービス業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連サービス業, 娯楽業	教育, 学習支援業	医療, 福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業
就業者数(男)	15	111	84	56	85	90	45	278	130	31
就業者数(女)	16	32	215	75	130	463	21	169	70	17
特化係数(男)	0.22	0.91	0.79	0.78	0.79	0.53	1.90	1.34	1.00	0.37
特化係数(女)	0.40	0.53	1.43	0.80	1.01	1.03	1.47	1.42	1.46	0.26

出典: 総務省「国勢調査」

(※)特化係数…ある産業の町内産業全体に占める構成比が、同じ産業の全国での構成比の何倍になるかを示したものです。

特化係数が1を超えると、その産業のウェイトが全国水準を上回っています。

4. 町民の意識

(1) アンケート調査の実施概要

本計画を策定するにあたり、町民及び本町からの転出者に対して、アンケート調査を実施しました。実施概要は以下のとおりです。

項目	町民アンケート	転出者アンケート
調査対象者	町内在住の18歳以上の方 (層化無作為抽出)	美浜町から転出された49歳以下の方 (層化無作為抽出)
調査期間	令和6(2024)年11月28日(木) ～ 令和6(2024)年12月20日(金)	令和6(2024)年12月13日(金) ～ 令和6(2024)年12月27日(金)
調査方法	郵送配布・郵送回収、または WEB アンケートでの回答による本人記入方式	郵送配布・郵送回収、または WEB アンケートでの回答による本人記入方式
配布数	2,000件	500件
有効回収数	948件(紙:781件、WEB:167件)	134件(紙:77件、WEB:57件)
有効回収率	47.9% ^{※1}	26.8% ^{※2}

※1:「回答できない」19件を分母(配布数2,000件)から除いて計算しています。

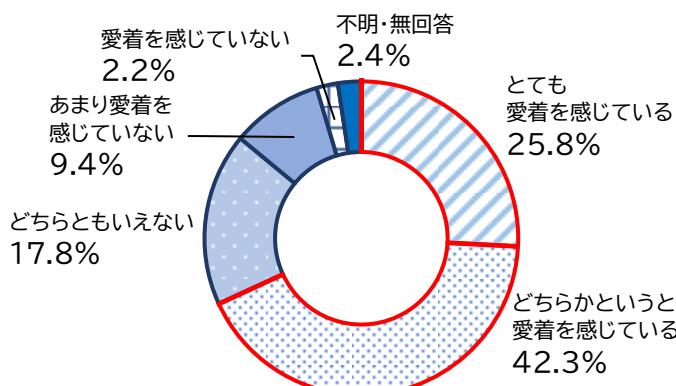
※2:転出者の「回答できない」は0件でした。

(2) 町民アンケートの結果概要

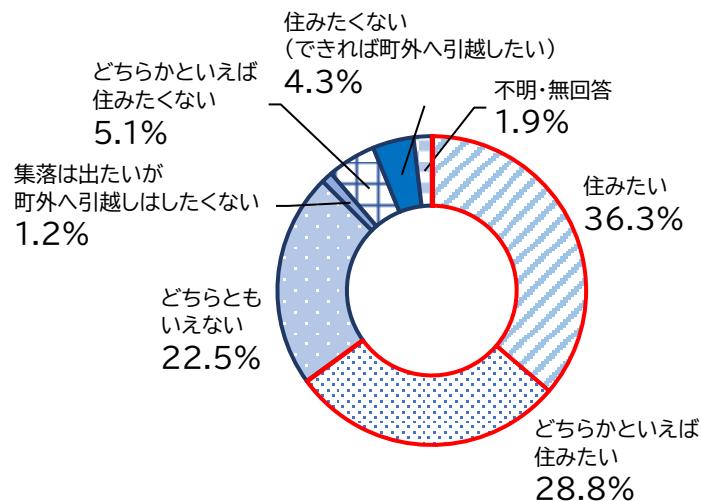
① 町への愛着と定住意向

- ▶ 町への愛着は約70%となっており、自然環境や地域コミュニティ、生活環境への一定の評価が形成されていることがうかがえます。これは、長年の居住経験や地域との関わりが、町への心理的な結びつきを生んでいる結果と考えられます。
- ▶ 一方で、定住意向は約65%にとどまっており、将来の生活設計に対する慎重な判断がうかがえます。特に、雇用機会や医療・交通などの生活利便性、子育てや介護への不安といった要素が、定住の判断に影響を与えている可能性があります。

■美浜町を「自分のまち」として、どの程度愛着を感じているか (○は1つまで)



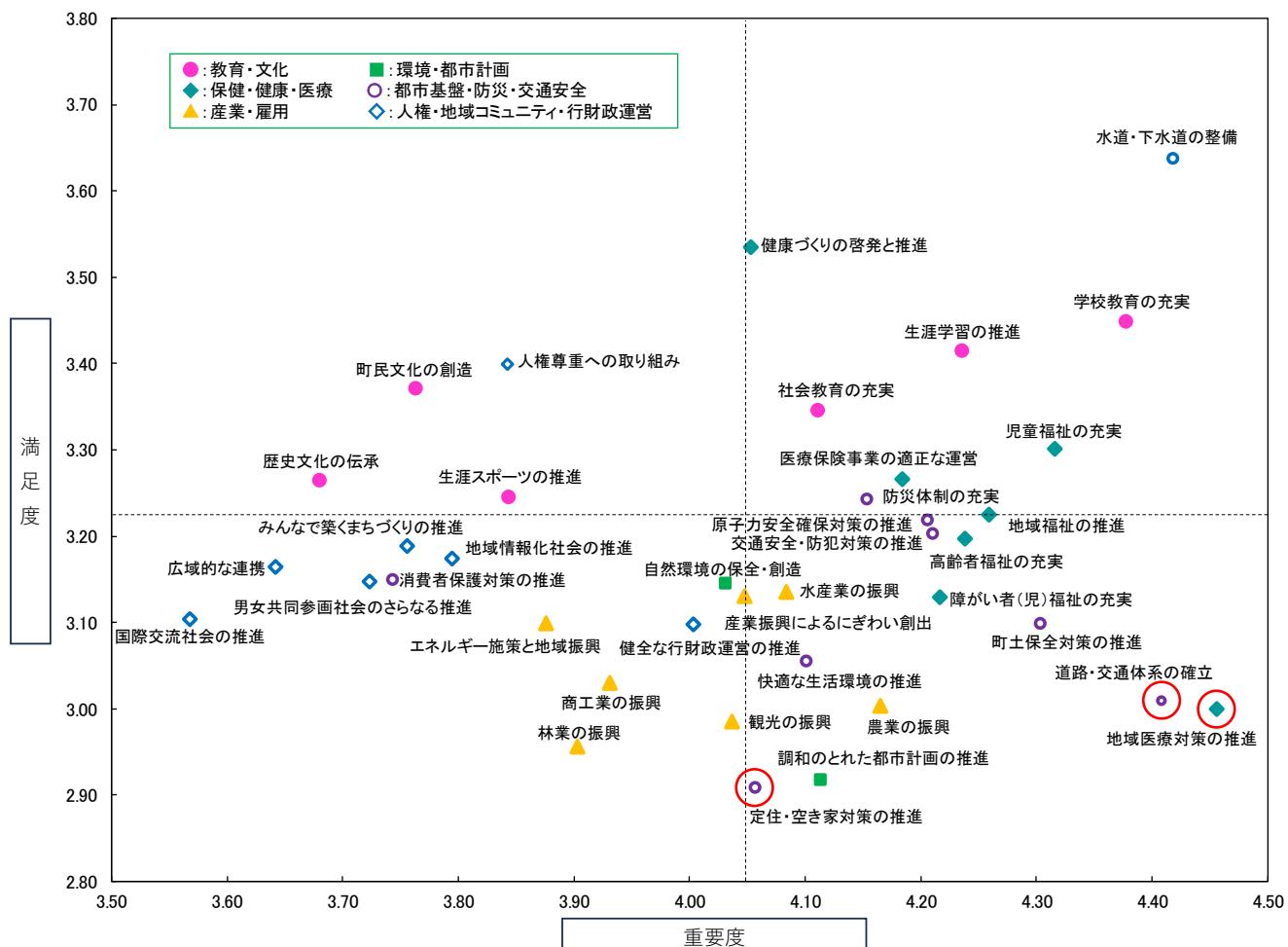
■これからも美浜町に住みたいと思うか (○は1つまで)



② 施策の満足度・重要度

- ▶ 重要度が高い施策は「地域医療」「道路・交通」となっており、高齢化の進行により日常生活における移動手段の確保が課題となっていると考えられます。
- ▶ 満足度が低い施策は「定住・空き家対策」となっており、人口減少や住宅の利活用に関する施策が、町民の期待に十分応えられていない状況がうかがえます。
- ▶ 重要度が高く、満足度が低い施策は、今後の重点改善分野と位置づけることができ、限られた行政資源を効果的に配分する上で、優先順位を明確にする指標となります。

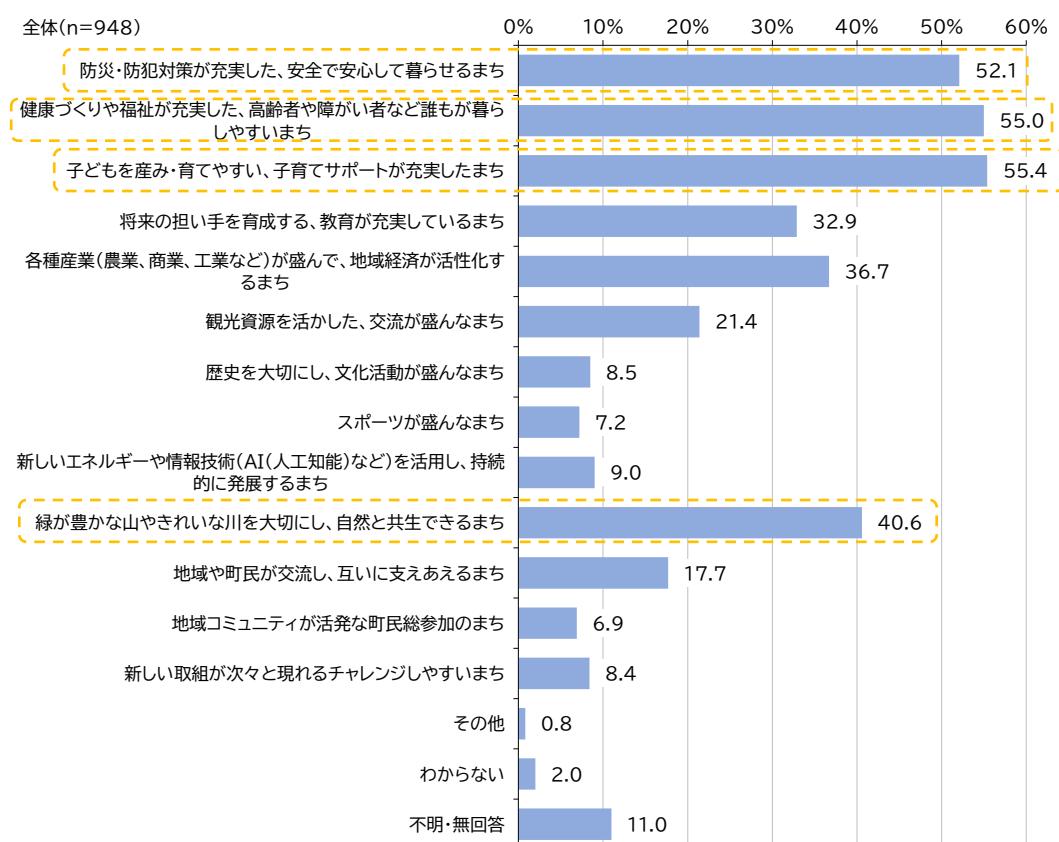
■施策の満足度・重要度(それぞれ○は1つまで)



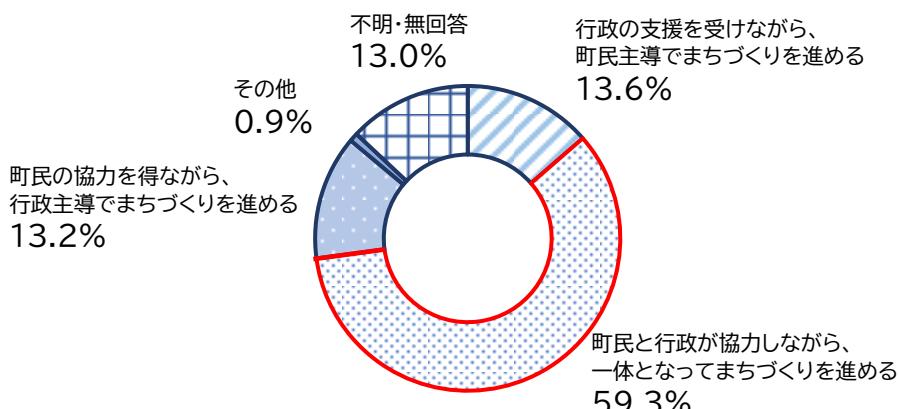
③ 今後のまちづくりについて

- ▶ 「子育て支援」や「福祉の充実」「防災・防犯の充実」「自然との共生」「町民と行政による協働のまちづくり」が求められており、町民が安心して暮らしあり続ける生活基盤の強化を重視していることがうかがえます。
- ▶ いずれの項目も人口減少や高齢化が進行する中で、生活の質を維持・向上させるために必要な要素であり、急激な成長や開発よりも持続可能性や安全・安心を重視する価値観が広がっていることがうかがえます。
- ▶ このことから、今後のまちづくりにおいては、ハード整備に加えて福祉・子育て・防災等のソフト施策を効果的に組み合わせるとともに、町民が主体的に関わる仕組みや情報共有、活動を支える支援制度を推進し、暮らしやすさと協働を実感できる施策展開が求められていると考えられます。
- ▶ また、約60%が『行政との協働のまちづくり』を求めており、協働の必要性に対する認識は一定程度共有されている一方で、今後はより多くの住民の参画を促す取組が求められていると考えられます。

■将来どのようなまちを目指していくことが大切だと思うか (○は5つまで)



■「まちづくり」について、町民と行政の関係は、どうあるべきだと思うか(○は1つまで)

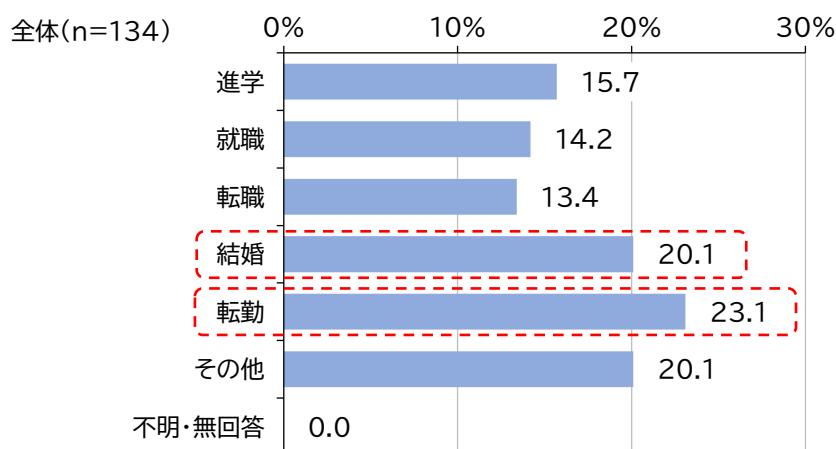


(3) 転出者アンケートの結果概要

① 転出のきっかけ

- ▶ 「転勤」と「結婚」が転出の主な要因となっており、個人のライフステージや就労環境の変化に伴う転出が多いことがうかがえます。
- ▶ このことから、本町における転出は、地域への不満が直接的な原因となるケースよりも、進学・就職・結婚といった人生の転機における選択の結果として生じている側面が大きいと考えられます。

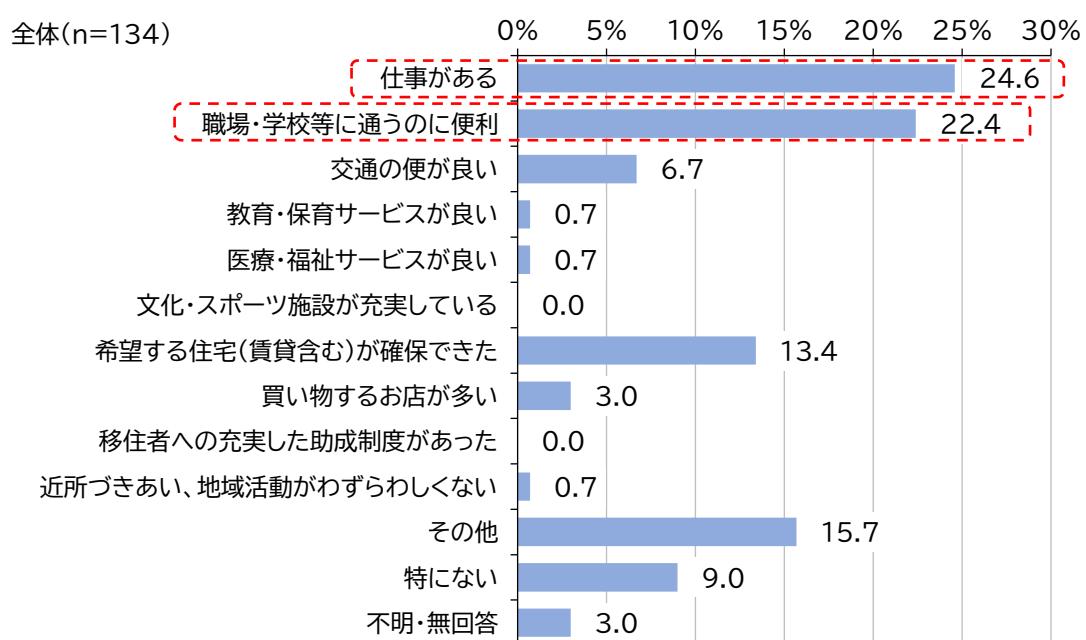
■転出することとなったきっかけ（あてはまるものすべてに○）



② 転出先を選んだ理由

- ▶ 「仕事」や「通勤・通学」が転出先選択の主な要因となっており、雇用機会の多さや移動のしやすさが居住地選択に大きな影響を与えることが考えられます。
- ▶ これは、若年層を中心に、生活の利便性や時間的効率を重視する価値観が強まっていることを示すとともに、本町における就業機会や交通環境の充実が求められていると考えられます。

■転出先を選んだ理由（もっとも大きな理由1つに○）



5. 人口ビジョン

(1) 人口ビジョンの概要

平成26(2014)年に国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、人口減少の現状と将来見通しを踏まえた対応の方向性を示すため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。

これを受け、本町においても平成27(2015)年に「第1期美浜創生総合戦略」、平成28(2016)年に「美浜町人口ビジョン」を策定し、その後、令和3(2021)年には人口動向や社会情勢の変化を踏まえた「美浜人口ビジョン(改訂版)・第2期美浜創生総合戦略」を策定してきました。

今回、これまでの取組や人口動向を客観的に把握するため、その基礎資料となる「美浜人口ビジョン」について、最新データに基づく検証を行いました。

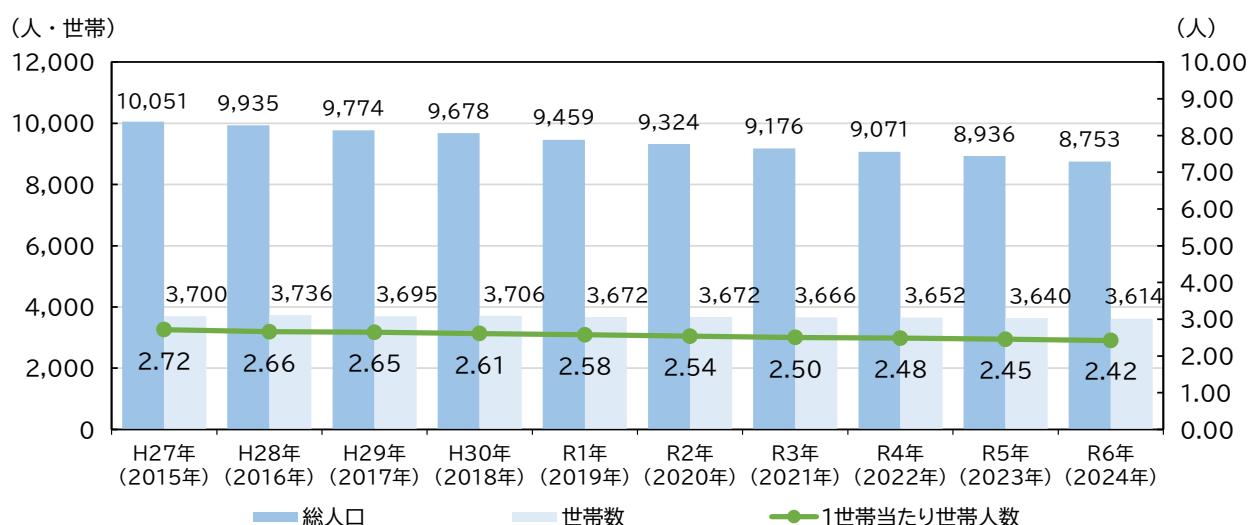
(2) 人口動向分析

① 人口の推移

■ 総人口・世帯の推移

本町の総人口は減少傾向にあり、あわせて一世帯当たりの世帯人員も減少しています。その結果、核家族化や単身世帯、高齢者のみ世帯の増加等、小世帯化が進行しています。

これらの傾向は、住宅需要や地域コミュニティのあり方、福祉施策に直接的な影響を及ぼすものであり、人口減少と並行して生活構造そのものが変化していると考えられます。

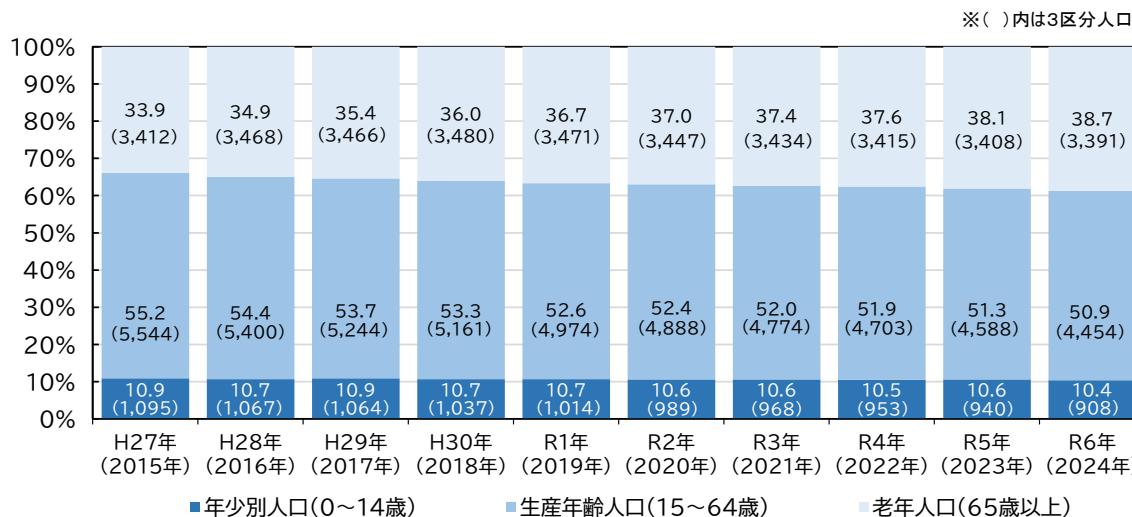


出典: 住民基本台帳人口(4月1日時点)

■年齢別人口構成の割合の推移

本町の年齢別人口構成の割合の推移をみると、生産年齢人口の低下により、地域経済や行政サービスを支える中核世代の縮小が進行しており、年少人口も実数としては減少傾向にあります。これは、生産年齢人口の先細り等、人口構成の偏りが今後さらに拡大する可能性を示しています。

こうした変化は、福祉・医療需要の増大や担い手不足、税収基盤の弱体化につながるため、人口構造の変化を前提としたまちづくりが求められます。



出典:住民基本台帳人口(4月1日時点)

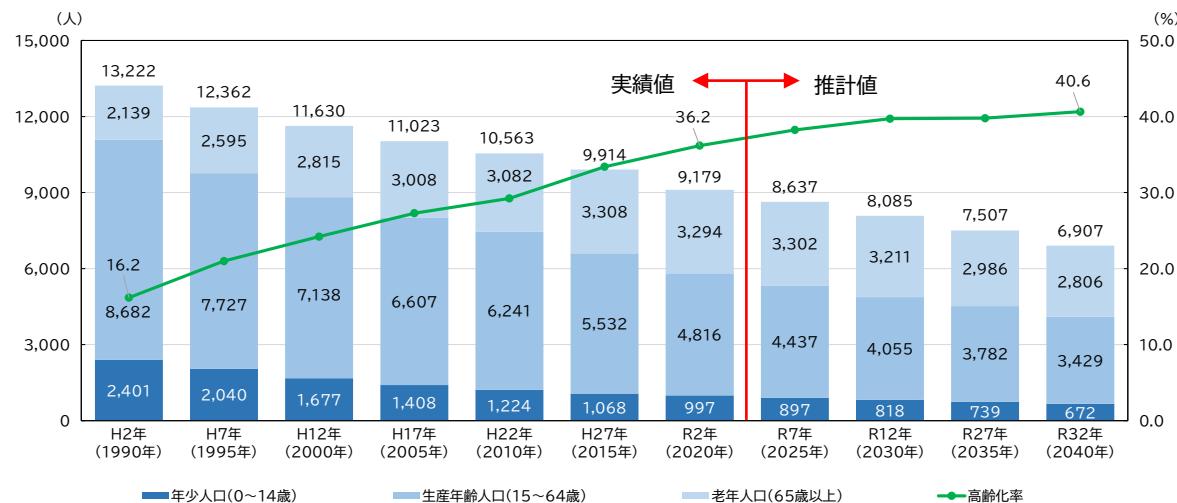
■総人口の推移と将来推計

本町の人口推移をみると、平成2(1990)年の 13,222 人をピークに減少に転じ、令和2(2020)年では 9,179 人となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口は平成2(1990)年以降一貫して減少しており、生産年齢人口も同様に減少している一方、老人人口は増加傾向にあり、今後もしばらく高水準で推移すると見込まれます。

将来人口の推計では、最新の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推移をみると、本町の人口ビジョン目標値設定年度である令和22(2040)年には 6,907 人と推計されています。

年少人口・生産年齢人口はともに減少する見込みである一方で、老人人口は一時的に増加した後、令和12(2030)年以降は減少に転じる見込みとなっています。



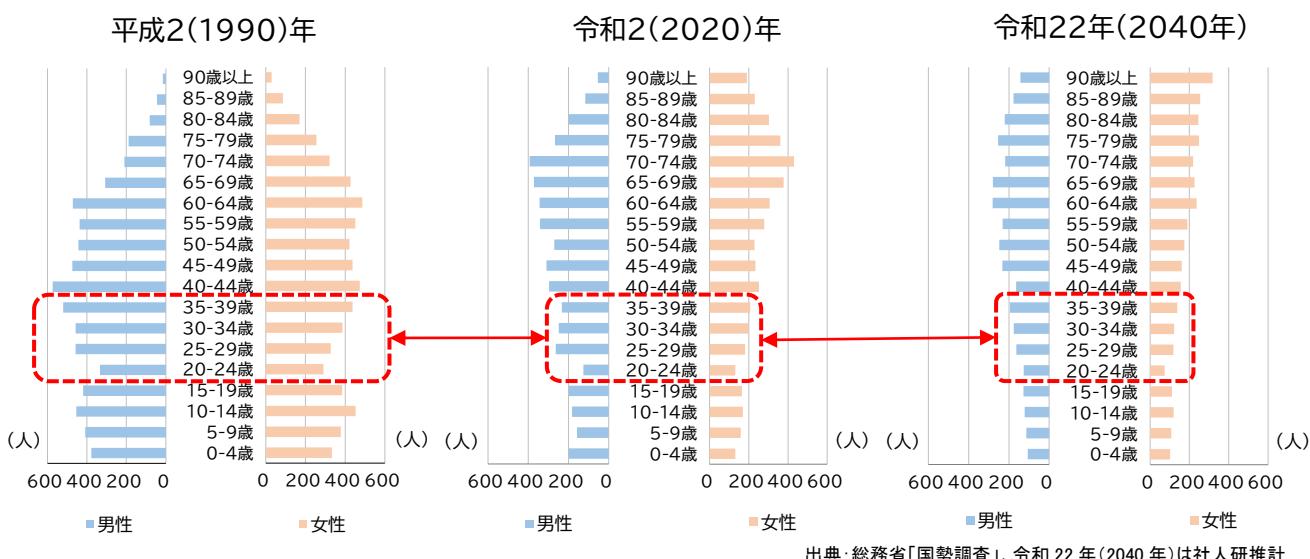
出典:令和2(2020)年までは総務省「国勢調査」

令和7(2025)年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

■人口ピラミッドの変化

平成2(1990)年、令和2(2020)年、令和22(2040)年の性別・5歳階級別人口(人口ピラミッド)を比較すると、平成2(1990)年に生産年齢層の中心であった団塊の世代が令和2(2020)年には高齢者層へ移行し、令和22(2040)年には75歳以上の後期高齢者として大きな割合を占めることが見込まれます。一方で、39歳以下の年齢層は年々縮小しており、特に若年女性層の減少が長期にわたって続いているいます。

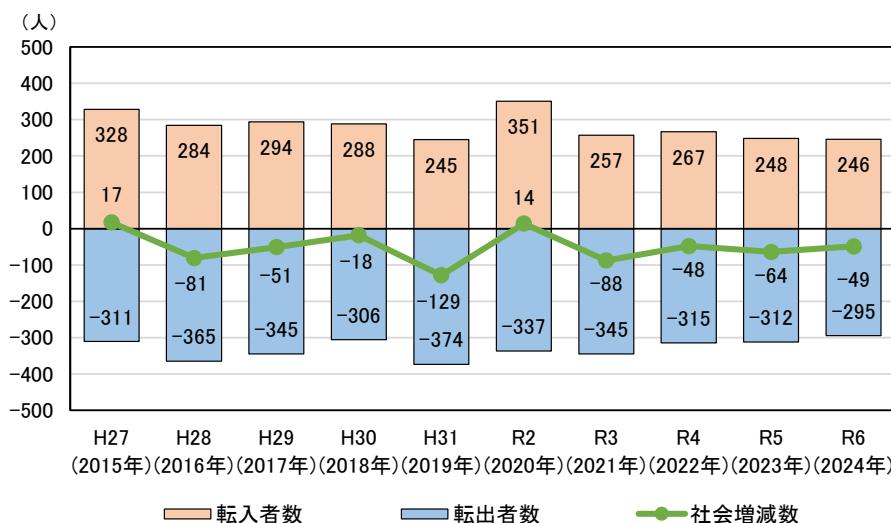
この変化は、出生数の減少に加え、進学や就職を契機とした若年層の町外流出が継続してきた結果であり、人口減少と高齢化が同時に進行していることを示しています。また、20歳代から30歳代の層が薄くなっていることは、将来の出生数や地域の担い手確保に影響を及ぼす要因となっています。



②社会動態の状況

■転入・転出数の推移

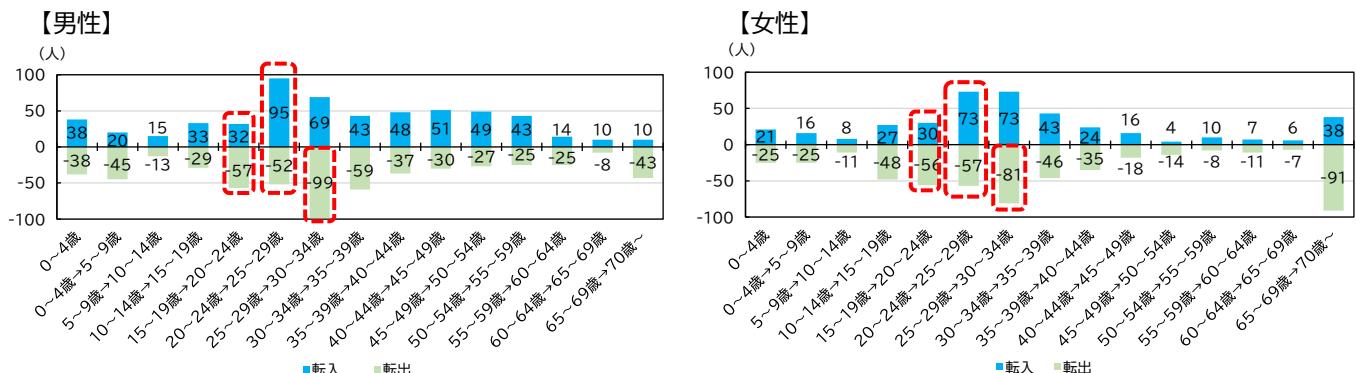
ここ10年間の転入数・転出数は、年によって増減を繰り返しています。平成27(2017)年、令和2(2020)年にはプラスに転じていますが、平成31(2019)年には大幅な社会減となりました。令和3(2021)年以降は、マイナス幅が縮小する傾向にあります。



出典: 住民基本台帳人口

■年齢別 転入・転出数

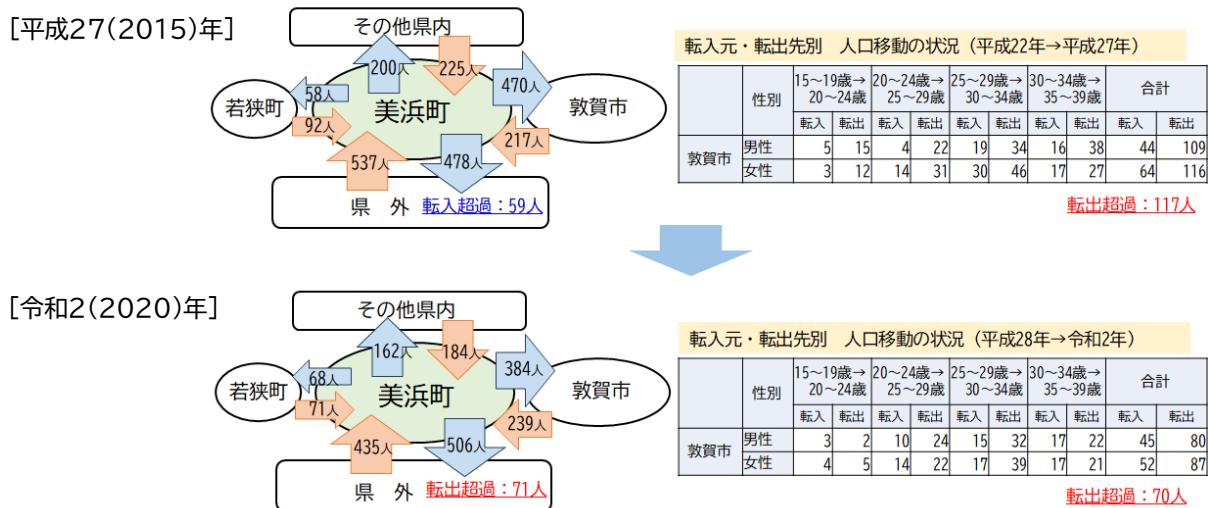
年齢別転入・転出数をみると、男女ともに10歳代後半から30歳代の転出入が多くなっています。15～19歳→20～24歳では転出超過、20～24歳→25～29歳では転入超過となっています。一方で25～29歳→30～34歳では男女ともに大幅な転出が見られます。



出典: 総務省「国勢調査」

■転入元・転出先の状況

平成27(2015)年と令和2(2020)年の転入元・転出先の状況を比較すると、若者の敦賀市への転出超過は減少されているものの、依然として転出超過の状態が続いています。一方で、平成27(2015)年には県外からの転入超過であったものが、令和2(2020)年には県外への転出超過に転じています。



男女ともに15～19歳→20歳～24歳では、進学等で県外へ転出した人が多く、特に女性の社会減が大きくなっています。また、25～29歳→30～34歳の子育て世代では敦賀市へ転出する人が多く見られます。

	性別	15~19歳→20~24歳		20~24歳→25~29歳		25~29歳→30~34歳		30~34歳→35~39歳		合計
		転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	
敦賀市	男性	3	2	10	24	15	32	17	22	80
	女性	4	5	14	22	17	39	17	21	87
若狭町	男性	—	3	1	3	5	4	4	—	—
	女性	3	1	1	2	3	7	4	3	—
おおい町	男性	—	1	5	—	11	9	3	3	—
	女性	—	1	2	2	3	1	1	—	—
高浜町	男性	—	1	2	1	9	5	1	5	—
	女性	—	—	3	2	2	—	1	—	—
福井市	男性	2	4	2	3	2	2	1	1	—
	女性	1	1	—	4	4	3	1	3	—
小浜市	男性	2	2	2	2	3	2	2	—	—
	女性	—	1	5	2	2	1	3	—	—
県外	男性	18	38	73	15	22	43	14	26	—
	女性	7	44	35	21	29	23	13	18	—

出典: 総務省「国勢調査」

■転出者アンケートの結果概要

転出のきっかけをみると、20歳～24歳の「就職」が75.0%と最も多くなっています。

また、30歳～34歳は「結婚」が最も多く、30歳代後半から40歳代は「転勤」が最も多くなっています。

性別でみると、男性は「転勤」、女性は「結婚」が多い傾向にあります。

転出することとなったきっかけ

(あてはまるものすべてに○)

単位: %	進学	就職	転職	結婚	転勤	その他	無不回答・	
全体	15.7	14.2	13.4	20.1	23.1	20.1	—	
19歳以下	—	—	—	—	—	100.0	—	
20歳～24歳	37.5	75.0	—	6.3	—	12.5	—	
25歳～29歳	32.1	21.4	17.9	25.0	—	7.1	—	
30歳～34歳	2.9	2.9	14.3	31.4	25.7	25.7	—	
35歳～39歳	6.9	—	10.3	17.2	48.3	17.2	—	
40歳～44歳	15.4	—	30.8	15.4	30.8	15.4	—	
45歳～49歳	9.1	—	9.1	9.1	36.4	45.5	—	
50歳以上	—	—	—	—	—	100.0	—	
不明・無回答	—	—	—	—	—	—	—	
性別	男性	8.5	13.6	15.3	11.9	32.2	20.3	—
	女性	21.6	14.9	12.2	25.7	16.2	20.3	—
	不明・無回答	—	—	—	100.0	—	—	—

出典: 令和6年実施 町民・転出者アンケート

転出先を選んだ理由をみると、20歳～24歳の「仕事がある」が50.0%と最も多くなっています。また、20歳代は「職場・学校等に通うのに便利」が30%を超えていました。性別でみると、男性は「仕事がある」が27.1%、女性は「職場・学校等に通うのに便利」が最も多くなっています。

転出先を選んだ理由(もっとも大きな理由1つに○)

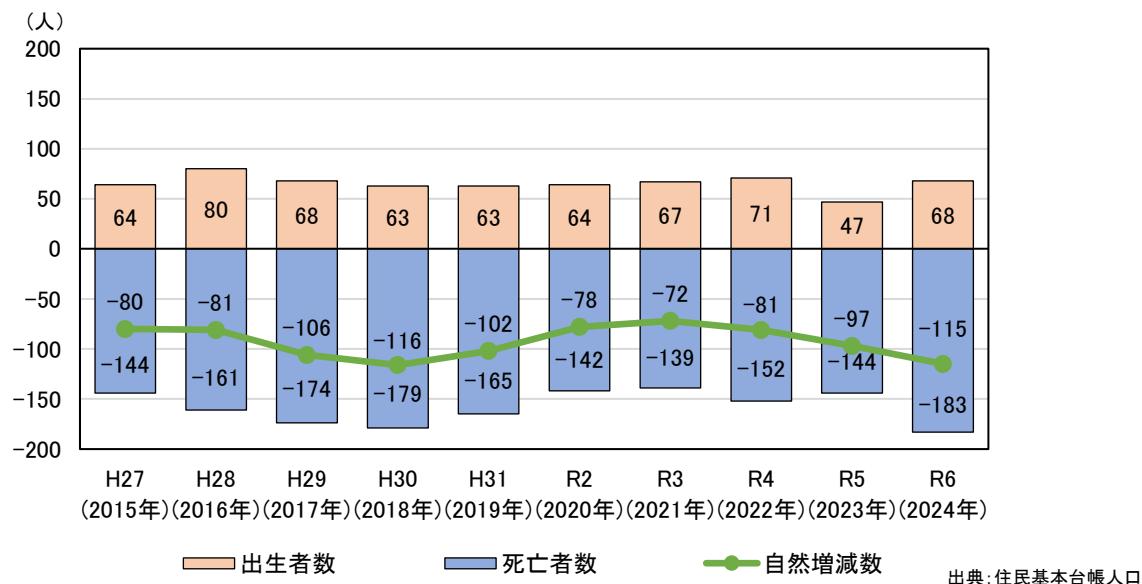
単位: %	仕事がある	に職便場利・学校等に通うの	交通の便が良い	良い教育・保育サービスが	良い医療・福祉サービスが	充実してほしいボーナスが	文化施設が	むし希望者が確保する住宅	買い物するお宅が多い	成移制住者がへあつ充た実した助	動近所がわづきらあわい、く地域な活	その他	特にない	不明・無回答
全体	24.6	22.4	6.7	0.7	0.7	0.0	13.4	3.0	—	0.7	15.7	9.0	3.0	—
19歳以下	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20歳～24歳	50.0	31.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.5	6.3	—
25歳～29歳	25.0	35.7	7.1	—	—	—	14.3	3.6	—	3.6	—	10.7	—	—
30歳～34歳	17.1	14.3	8.6	—	2.9	—	14.3	8.6	—	—	14.3	14.3	5.7	—
35歳～39歳	27.6	13.8	6.9	—	—	—	20.7	—	—	—	20.7	6.9	3.4	—
40歳～44歳	15.4	23.1	7.7	7.7	—	—	15.4	—	—	—	23.1	7.7	—	—
45歳～49歳	18.2	18.2	9.1	—	—	—	9.1	—	—	—	45.5	—	—	—
50歳以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—
不明・無回答	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
性別	男性	27.1	20.3	6.8	1.7	0.0	0.0	8.5	1.7	—	—	25.4	5.1	3.4
	女性	21.6	24.3	6.8	0.0	1.4	0.0	17.6	4.1	—	1.4	8.1	12.2	2.7
	不明・無回答	100.0	—	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—

出典: 令和6年実施 町民・転出者アンケート

③自然動態の状況

■出生・死亡数の推移

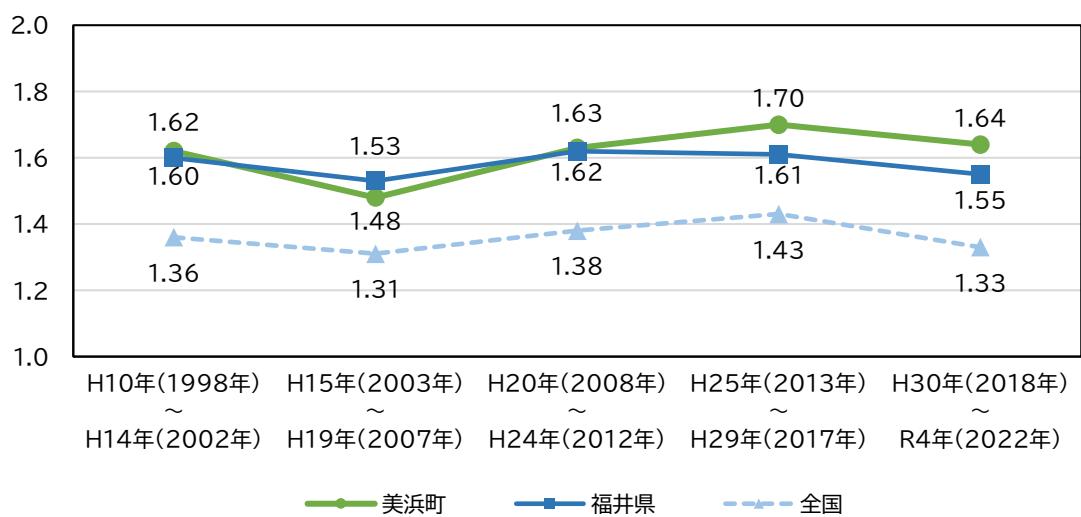
出生・死亡数をみると、年によって増減を繰り返し、死亡数は増加傾向にあります。年ごとに変動はあるものの、自然動態のマイナス幅が拡大しています。



出典:住民基本台帳人口

■合計特殊出生率

合計特殊出生率をみると、全国と比べて高く、福井県と比べるとほぼ同水準で推移しています。平成25(2013)年～平成29(2017)年までは上昇傾向にありましたが、全国や福井県の推移と同様に平成30(2018)年～令和4(2022)年にかけて低下し、1.70 から 1.64 に減少しました。



出典:人口動態統計特殊報告

■健康寿命の状況

健康寿命の状況をみると、男女ともに県平均と比べると低くなっています。令和2(2020)年と比較すると、男性は0.26歳低下した一方で、女性は0.32歳上昇しています。

	男性		女性	
	福井県	美浜町	福井県	美浜町
令和2(2020)年	79.76	79.76	83.94	83.13
令和4(2022)年	80.26	79.50	84.43	83.45

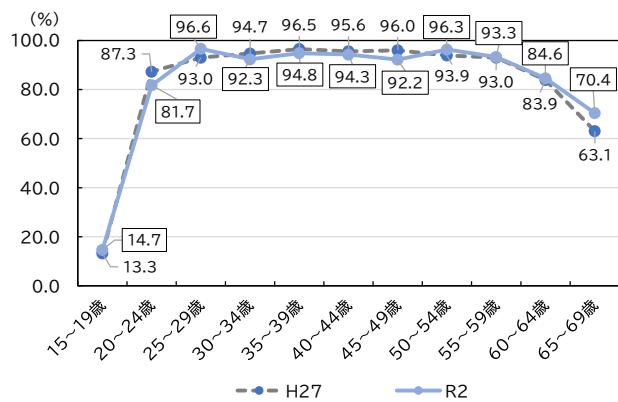
出典: 第4期美浜町健康づくり計画 健康みはま21

④就労の状況

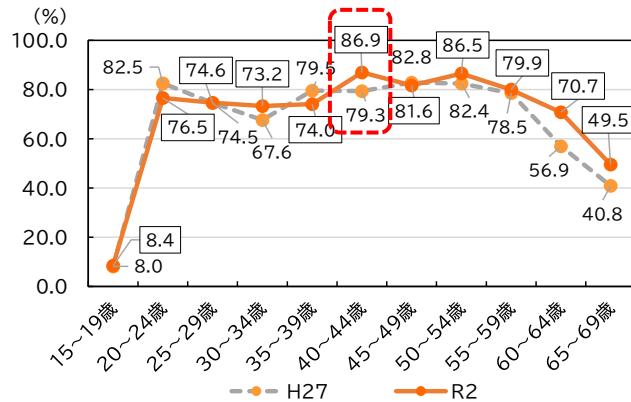
■就業率(年齢階層別・性別)

就業率をみると、男性は25歳から59歳まで約90%で推移していますが、定年期の65歳から大幅に低下しています。一方で、女性は25歳から30歳代にかけて減少し、いわゆるM字カーブを描いています。しかし、令和2(2020)年では平成27(2015)年に比べて特に30歳～34歳、40歳～44歳の就業率が上昇しています。また、60歳代の就業率も上昇しています。

【男性】



【女性】



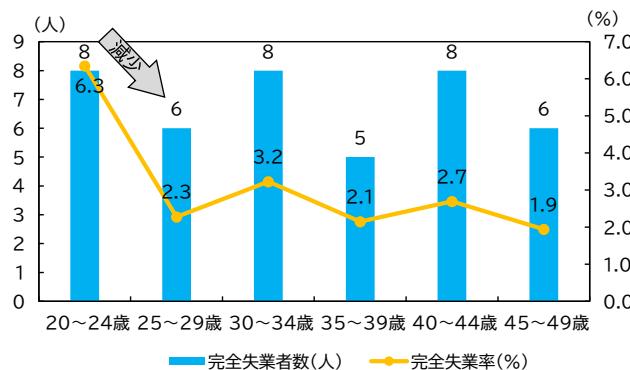
出典: 国勢調査

■完全失業者数(年齢別・性別)

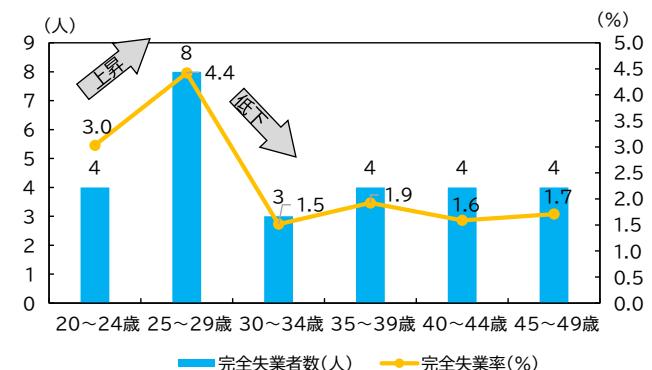
完全失業者数をみると、男性では20歳代前半の失業率が高く、それ以降は増減を繰り返しながら推移しています。

女性は 20歳代後半の失業率が高く、それ以降は一定の水準で推移しています。

【男性】



【女性】



出典:国勢調査

(3) 現状と課題

○本町の人口は平成2(1990)年をピークに減少へ転じ、今後も一貫して減少するものと推計されています。社人研推計をみると、年少人口・生産年齢人口はともに減少する見込みであり、加えて高齢化の進行が見込まれています。

○人口を年代別にみると、若年層の減少が顕著であり、特に若年女性層において町外への転出が継続している状況がうかがえます。男性は「仕事」、女性は「仕事」と「通勤の利便性(生活の利便性)」を求めて転出している状況です。

○25歳～29歳から30～34歳にかけての子育て世代において、近隣市町への転出が多い傾向が見られます。

○合計特殊出生率は、全国および福井県全体と比較して、依然として高い水準を保っています。

○健康寿命の状況は、県平均と比較すると男性は同数である一方、女性は下回っています。また、県内市町と比較しても女性の健康寿命は低い状況となっています。

(4) 推計人口シミュレーションの施策の方向性

現状・課題を踏まえ、今後の確実な施策展開の方向性を以下のとおりまとめ、推計人口のシミュレーションを行いました。

【若者夫婦の転出抑制・子育て世帯の転入促進】

若者夫婦のニーズが高い賃貸住宅の建設促進や、魅力ある分譲地、親元に近い集落近辺の分譲地を整備することにより、若者夫婦や子育て世帯に選ばれる住環境の整備を目指します。

【若者の転入促進】

にぎわいづくりなどによる町の魅力・活力を高め、町内外へアピールするとともに、町内で若者に魅力ある雇用の創出に努め、若者の転出超過、特に女性の転出超過の改善を図ります。

【合計特殊出生率の上昇】

合計特殊出生率が全国および福井県全体と比べても高い状況であることから、引き続き子育て施策や教育の充実など、子どもを産み、育て、住み続けたくなるまちづくりに取り組むことで、段階的な出生率の上昇を目指します。

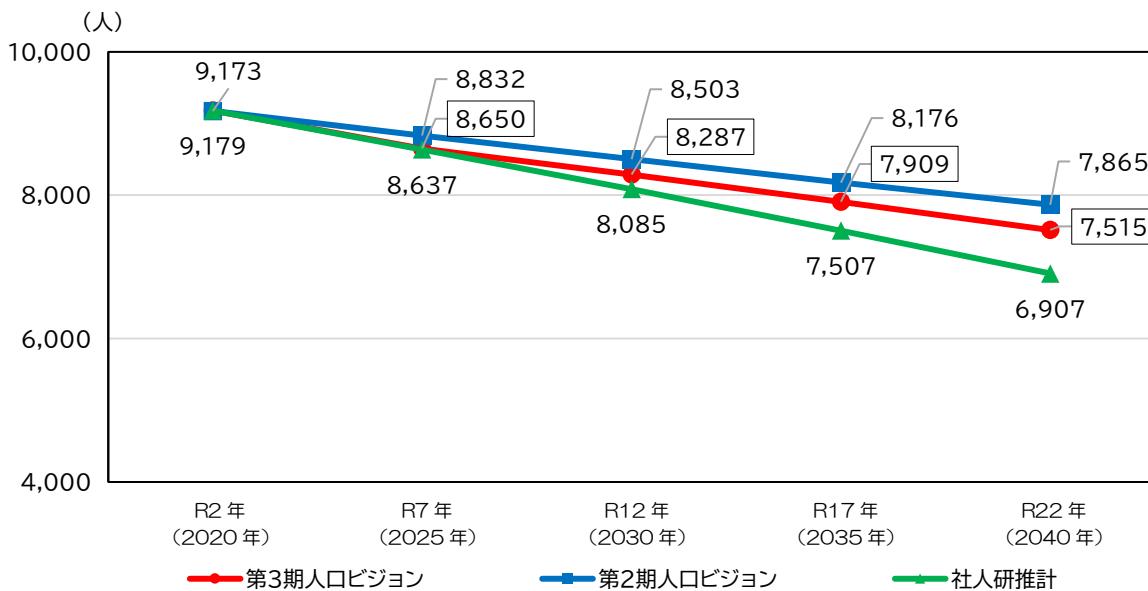
【健康寿命延伸】

従来の“げんげん運動”のさらなる推進や高齢者のいきがいづくり、介護予防の強化を図り、健康寿命の延伸を目指します。

(5) 推計人口シミュレーション

令和5(2023)年の社人研推計を基に、人口減少・少子化への対応として本町が直面する課題を整理し、それらに基づく施策の方向性を踏まえた推計人口シミュレーションを行いました。

その結果、令和22年(2040年)時点において 7,515 人となり、第2期人口ビジョンの目標値 7,900 人を下回る結果となりました。



しかしながら、全国的に人口減少が加速化しており、本町だけが人口減少を避けることはできない状況にあります。有識者で構成される人口戦略会議が提言する人口ビジョン 2100(令和6年1月)では、「人口減少のスピードを緩和させ、最終的に人口を安定させる」定常化戦略と「質的な強靭化を図り、現在より小さい人口規模であっても、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する」強靭化戦略を提言しています。

本町も同様に人口が減少したとしても人口構成に着目し、活力ある美浜町を維持していくことが重要です。

(6) 目標人口

本町では、令和3年に「美浜町人口ビジョン(改訂版)・第2期美浜創生総合戦略」を策定し、令和22(2040)年には、7,900人程度での目標としていました。

しかしながら、本町の人口の減少が続いているため、予測を上回るペースで減少が進んでいるため、人口ビジョンの数値を見直し、令和22(2040)年に「7,500人」を維持する形で目標人口を設定することとしますが、総人口ではなく、人口構造を見据え、集落や町を支える生産年齢人口の一定割合の維持と次世代を担う年少人口を維持していくことを目標に施策を展開していきます。



6. まちづくりの課題

▶ 1. 人口減少社会への適応と若年層・女性に選ばれる地域価値の創出

本町では、進学や就職を機とした若年層、特に女性の転出超過が続いている結果として婚姻数や出生数の低下に直結しています。持続可能なまちづくりを推進するうえで、人口減少の主な要因である「若年層、特に女性の流出」の抑止は重要な課題です。若者や女性にとって働きやすく、キャリアを描ける雇用の創出や、ワーク・ライフ・バランスの実現、魅力ある住環境の整備が求められています。

一方、人口減少を正面から受け止め、人口が減少しても持続可能な地域社会モデル（縮小適応型）への転換を図るとともに、定住人口の確保と並行し、町外に住みながらも地域に関わる「応援人口制度」の拡充によって、地域の活力を維持し、若者や女性に選ばれるまちづくりを推進することが求められます。

▶ 2. 激甚化する災害とリスクに備えた安全基盤の確立

自然災害の激甚化・頻発化の中で、河川改修や避難路整備などハード面の防災インフラに加え、原子力災害を含む複合災害を想定した実践的な防災体制の構築が不可欠であり、日常における防災意識の向上や地域の自主防災組織の強化等が求められています。

また、高齢化が進む中で、デジタル技術（防災アプリ・ドローン等）を活用した情報伝達や見守り体制を構築し地域コミュニティにおける共助力を補完することが急務です。

町民アンケートの結果をみると「防災・防犯対策への充実」に対する高いニーズがうかがえることから、交通安全や防犯対策を含め、誰もが安心して暮らせる生活基盤の整備が求められています。

▶ 3. 脱炭素社会の実現と自然資本を活用した環境経済の好循環

地球温暖化対策として省エネルギー推進や再生可能エネルギーの導入によるゼロカーボンシティの実現が求められています。地域住民や事業者と連携の下に、本町の豊かな自然環境の保全を将来に向けた投資と捉え、観光資源や教育資源等の経済価値に変換する「環境と経済の好循環」を生み出すことが課題といえます。町民アンケート調査の結果では、9割以上の人人が町のイメージ（印象）を「海や山など自然豊かな町である」としており、自然環境が町のアイデンティティの重要な要素となっています。自然と共生するライフスタイルをブランド化することにより、町民の地域への愛着意識（地域愛）を高め、次代へ継承する取り組みを推進していく必要があります。

▶ 4. 多層的な地域包括ケアと誰ひとり取り残さない相談支援体制の深化

高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者福祉や障がい者福祉の充実を図るとともに、医療・介護・予防・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムを深化させることが不可欠となります。特に、健康寿命の延伸に向けた予防医療や健康づくり（スポーツ・食育）を推進と、分野を超えて複合的な生活課題を支援する「重層的支援体制」の整備により、住みなれた地域で共に支え合い、誰もが安心して暮らすことができる福祉コミュニティを構築することが求められます。

▶ 5. 地域資源の高付加価値化と DX による産業・雇用の再生

町の産業別就業者数の推移をみると、特に第一次産業および第三次産業の就業者が減少しています。基幹産業である農林水産業では、担い手の確保に加え、スマート農業の導入や六次産業化による収益性の向上が不可欠です。観光産業においても、デジタルマーケティングによる集客強化を図るとともに豊富な資源を活かした体験型・滞在型コンテンツの開発により周遊滞在型観光を進め、「稼ぐ観光」への転換を図る必要があります。

一方、起業・創業支援によって新たな産業の創出に取り組むとともに、サテライトオフィスの誘致等を通じ、若者や移住者が魅力を感じる多様な「活躍の場」を創出することで、地域経済の持続可能性を高める必要があります。

▶ 6. 多様な主体が参画する、互いに支え合う新たな協働の仕組みの構築

近年、自治会等の加入率の低下と役員負担感の増大が課題となっています。地縁組織（自治会等）の負担軽減を図りつつ、NPO、企業、若者、移住者など多様な主体が、それぞれの関心や得意分野で地域づくりに関わることのできる仕組みの構築が求められています。

また、SNS やアプリを活用し、時間や場所の制約を超えてまちづくりに参画できる新しい協働の仕組みを創出する中で、町民のシビックプライド（誇り）を育み、自律的な地域運営組織（RMO）等の形成を支援します。

▶ 7. 持続可能な都市整備と公共交通ネットワークの再構築

人口減少下において、すべてのインフラを現状のまま維持することは困難です。そこで、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の集約・複合化や長寿命化を進めつつも、いかにして効率的に必要な機能を維持するか検討する必要があります。

町民アンケート調査の結果では、「道路・交通体系」に対する重要度は高い一方、満足度が低い状況にあります。そこで、生活機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めるとともに、AI オンデマンド交通やライドシェア等の次世代モビリティを導入し、効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークを再構築することが喫緊の課題となっています。

▶ 8. DX の徹底活用と将来リスクに備える持続可能な行財政運営

将来の人口減少や社会の変化により、町税等の減収、社会保障や社会インフラ整備等に係る支出の増大が見込まれる中で、規律ある財政運営を堅持する必要があります。

行政運営においては、自治体 DX を推進し、行政手続きのオンライン化や AI 活用による業務効率化を進めることで、限られた人的資源を住民対応や重要な政策づくりに集中させ、住民サービスの質の向上を図るとともに、持続可能な行政経営基盤を確立する必要があります。

第2章 基本構想

- 
- 1. まちの将来像とまちづくりの指針
 - 2. まちの将来像
 - 3. まちづくりの指針
 - 4. 基本目標

1. まちの将来像とまちづくりの指針

第六次総合振興計画においては、人口減少や少子高齢化、社会構造の変化など、町を取り巻く厳しい環境を直視し、これまでの延長線上ではない新たなまちづくりへと舵を切る必要があります。変化の激しい時代にあって持続可能なまちを実現するためには、行政のみならず、住民、地域コミュニティ、事業者、そして本町に関わる全ての主体が、美浜町の未来を「自分ごと」として描き、共に手を携えて行動する力が不可欠です。

そこで本計画では、まちが将来にわたって目指すべき理想の姿と共有すべき価値観を象徴する「まちの将来像」を掲げるとともに、この将来像を実現するための羅針盤として、今後10年間の行動原則となる「まちづくりの指針」を定めます。さらに、これらを具現化するために各分野で取り組むべき「基本目標」を体系的に設定します。

これらを有機的に結合させることで、わたしたちのかけがえのない故郷である「^{うまい}美浜」の精神と誇りを基盤とし、「美浜らしさ」を最大限に活かした実効性と持続性のあるまちづくりを強力に推進していきます。

まちの将来像

まちづくりにおいて美浜町の目指す理想の姿と共有すべき価値観です。計画期間10年を超えてつなぐべき目標です。

まちづくりの指針

まちの将来像実現に向けて行政や住民、地域が共通の方向性を持ち、協働してまちづくりを進めるための行動原則です。

基本目標

まちの将来像の具現化するため、各分野の取り組みを体系的に示したものです。

2. まちの将来像

第五次総合振興計画で掲げた将来像「みんなで 創り 絆ぎ 集う 美し美浜」。「美し」とは、美しい自然環境、豊かな食材、恵まれた文化財や伝統、あたたかい心・人など、美浜独自の宝を大切に引き継いでいくことを表します。第五次計画には、豊かな自然と文化、温かな人の心によって織りなされる「美し美浜」をみんなの手で守り育てようという意志が込められていました。

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化が進む中にあっても、「ひと」を中心に、絆を力に変えてまちづくりを進めるという基本姿勢は、不变の原点です。第六次計画では、この「美し美浜」の精神と誇りを基盤とし、変化を恐れず、より能動的に未来を切り拓く姿勢を鮮明にします。

住民一人ひとりが幸せを実感し、学びや仕事を通じて自らの可能性に「挑戦」できる環境。そして、歴史や文化・自然を共有し、多様な主体が交わることで新たな価値を「共創」するまち。

先人たちが築き上げてきた有形無形の資産を受け継ぎ、次世代へとつないでいく決意を込め、本計画が目指すべき将来像を、次のとおり定めます。

まちの将来像

ひと育み 未来に挑む 共創のまち ～継承、進化する 美し美浜～

<イメージ図>



第五次計画の誇りを胸に、新たな時代の風を取り入れる。

「継承」と「進化」が交わるところに、美浜の新しい未来が生まれるイメージです。

3. まちづくりの指針

将来像「ひと育み 未来に挑む 共創のまち」の実現に向け、町の強みを最大化しながら町が直面する課題を柔軟かつ戦略的に解決するための行動原則として、次の3つの指針を定めます。これらは相互に作用し合い、好循環を生み出す「まちづくりのエンジン」となるものです。

<3つの指針>

未来志向の 「人づくり」

地域への深い愛着と誇り(地域愛)を醸成し、変化を恐れず主体的に行動する「ひと」を育みます。すべてのまちづくりの起点は「ひと」であり、多様な学びと経験を通じて、美浜の未来を担い、切り拓く人材を創出します。

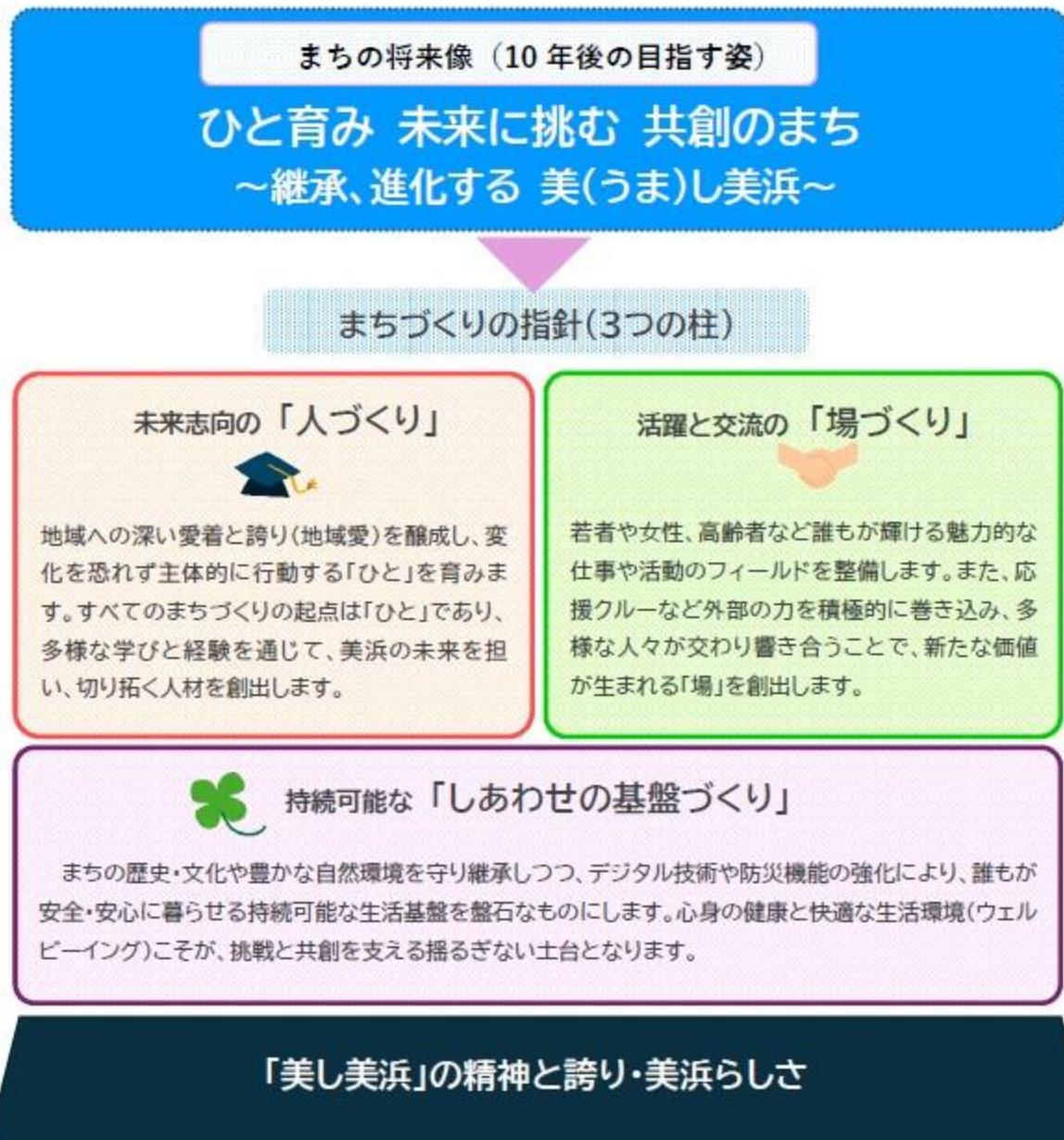
活躍と交流の 「場づくり」

若者や女性、高齢者など誰もが輝ける魅力的な仕事や活動のフィールドを整備します。また、応援クルーなど外部の力を積極的に巻き込み、多様な人々が交わり響き合うことで、新たな価値が生まれる「場」を創出します。

持続可能な 「しあわせの基盤づくり」

まちの歴史・文化や豊かな自然環境を守り継承しつつ、デジタル技術や防災機能の強化により、誰もが安全・安心に暮らせる持続可能な生活基盤を盤石なものにします。心身の健康と快適な生活環境(ウェルビーイング)こそが、挑戦と共に創を支える揺るぎない土台となります。

<イメージ図>



4. 基本目標

本計画の将来像である「ひと育み 未来に挑む 共創のまち」を実現するため、次に掲げる6つの基本目標を柱として、総合的・計画的にまちづくりを進めます。

<分野> 教育、文化

基本目標
1

学びで「未来」をひらく まち



▶ まちづくりの根幹となる多様な人材の育成を進め、豊かな人間性や社会性、郷土への誇りと愛着心を育むとともに、地域に息づく伝統文化や歴史、先人から受け継いだ知恵を次世代へ確実につないでいきます。

学校・家庭・地域が連携した学びを通じて、一人ひとりの可能性を伸ばし、地域で学び、挑戦し、活躍できる環境を整えることで、変化の時代をしなやかに生き抜き、未来を自ら切り拓く「美浜を支える人づくり」を目指します。

<分野> 保健、福祉、医療

基本目標
2

健やかで「つながり」暮らせる まち

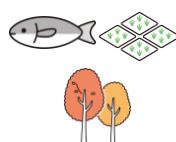


▶ 超高齢社会を見据え、健康寿命の延伸と地域包括ケアシステムの深化を図ります。また、町民総ぐるみの健康づくり・介護予防を推進し、元気な高齢者が地域の担い手として活躍できる仕組みを構築します。あわせて、切れ目のない子育て支援を充実させ、子育て世代が安心して暮らし続けられる環境を整えることで、転入促進と転出抑制につなげます。

<分野> 産業、雇用

基本目標
3

新たな価値を創造し 「にぎわい」を育む まち



▶ 新幹線時代の到来やデジタル化の進展による社会・産業構造の変化を捉え、本町ならではの資源を活かした観光振興と産業活性化を進め、まち全体の活気とにぎわいを創出します。特に、雇用に対する満足度向上を重要課題と捉え、多様な働き方の推進や若者・女性の起業・就業支援、人材育成を通じて、地域に根ざした新たな仕事の創出に取り組みます。

基本目標
4

＜分野＞ 環境、都市計画、エネルギー

自然と「調和」する心やすらぐ まち

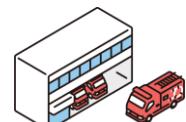


- ▶ 本町の象徴である豊かな自然環境を守り、活かしながら次世代へ継承していきます。GX や SDGs の視点を踏まえ、ゼロカーボンや循環型社会の実現に向けた取組を進めるとともに、計画的な土地利用、公共交通の機能強化を図ります。さらに、住環境の向上、空き家対策、適正な廃棄物処理を進め、持続可能で快適な暮らしを支える地域環境を築きます。

基本目標
5

＜分野＞ 都市基盤、防災、交通安全

共に「創る」安全安心な まち



- ▶ 自然災害への備えと地域防災力の向上に加え、主要道路や上下水道基盤の整備、冬季交通の確保、交通安全、防犯、消費者保護の取組を着実に進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。国・県・事業者との連携を強化し、原子力立地地域としての特性を踏まえた安全確保体制の充実を図るとともに、原子力やエネルギーに関する分かりやすい情報提供と理解促進を通じて、住民の安全と安心を支える基盤を強化します。

基本目標
6

＜分野＞ 人権、地域コミュニティ、行財政運営

ひとが繋がり未来に 「挑む」 まち



- ▶ 住民と行政が情報と価値観を共有し、役割分担を明確にした「共働」によるまちづくりを一層推進します。人権尊重や男女共同参画、国際交流を通じて多様性を認め合う社会を形成するとともに、町外に住みながらも本町を応援する「応援人口(関係人口)」の創出・拡大を図ります。大学や民間事業者との連携による地域課題解決を進め、持続可能で健全な行財政運営を実現します。

第3章 基本計画

1. 施策体系

基本目標1 学びで「未来」をひらく まち 【教育、文化】

基本目標2 健やかで「つながり」暮らせる まち 【保健、福祉、医療】

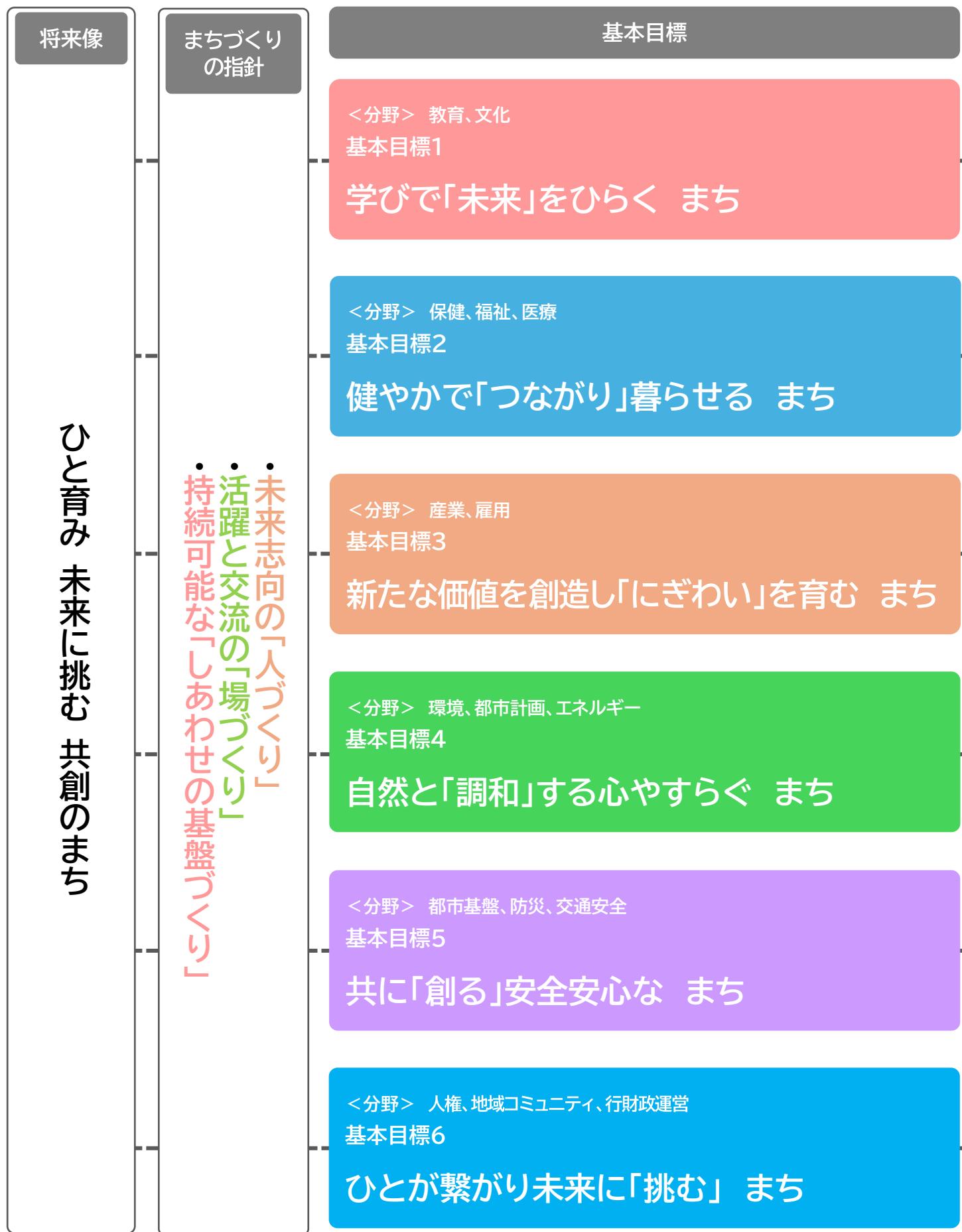
基本目標3 新たな価値を創造し、「にぎわい」を育む まち 【産業、雇用】

基本目標4 自然と「調和」する心やすらぐ まち 【環境、都市計画、エネルギー】

基本目標5 共に「創る」安全安心な まち 【都市基盤、防災、交通安全】

基本目標6 ひとが繋がり未来に「挑む」 まち 【人権、地域コミュニティ、行財政運営】

1. 施策体系



主要施策

- ① 豊かな人生を育む学びの推進
- ② 主体性を育む学校教育の推進
- ③ 歴史・文化を未来へ繋ぐ学びの推進

- ① 地域福祉の推進
- ② 子ども・子育て支援の充実
- ③ 高齢者福祉・障がい者福祉の充実
- ④ 健康づくりの啓発と推進
- ⑤ 地域医療対策の推進
- ⑥ 医療保険事業の適正な運営

- ① 農業の振興
- ② 林業の振興
- ③ 水産業の振興
- ④ 商工業の振興
- ⑤ 観光の振興
- ⑥ 産業振興によるにぎわい創出
- ⑦ エネルギー施策と地域振興

- ① 自然環境の保全と GX の推進
- ② 快適な都市整備と交通体系の充実

- ① 減災・防災対策の推進
- ② 水道・下水道の整備
- ③ 町土保全対策の推進
- ④ 交通安全・防犯・消費者保護対策の推進
- ⑤ 原子力安全確保対策の推進

- ① 多様性を尊重する人権教育の推進
- ② デジタル化の推進
- ③ 地域愛に満ちたコミュニティの強化
- ④ 「応援人口」と共に創るまちづくり
- ⑤ 健全な行財政運営の推進

基本計画の見方

基本目標1－1 豊かな人生を育む学びの推進



現状と課題

この施策のまちづくりに係る現状や課題について記載しています。

- 幅広い年代が生涯にわたり学習できる環境づくりに努めていますが、特定の年代の関心が低いことから、興味関心を引くような学習内容の工夫・検討が必要です。
- 文化・芸術・スポーツ等の公演や講座、教室、イベント等に関わる運営スタッフが不足しているため、新たな人材を発掘・確保し、持続可能な運営体制を構築する必要があります。
- 青少年育成活動が停滞している傾向にあり、特にジュニアリーダー活動は、少子化や活動への関心の低下等により、中心となる中高生の確保が困難となっています。中高生の意識向上や活動の活発化に努め、活動を通じた異年齢交流等による中高生の自主性、社会性の育成に取り組む必要があります。

目標とする姿

取組を進めることで実現させたい、施策の目指す姿を記載しています。

目標とする姿

自分に合った学びを自由に選択し、自己研鑽に努め、またスポーツ等を通じた健康の維持・増進、生きがい・コミュニティづくり等により、生活が充実し、豊かな人生を送ることができます。

成果指標

施策の成果を測るための指標を記載しています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
なびあす及び地区公民館における講座受講者数(年間)	2,331人	2,390人	2,460人
なびあす自主文化事業来場者数(年間)	3,455人	3,700人	4,000人
図書館利用者数(年間)	51,987人	53,500人	55,000人
スポーツ教室参加者数(年間)	322人	400人	450人

関連する SDGs

この施策と関連するSDGsの目標を示しています。

関連する
SDGs



施策の展開

施策で取り組んでいく具体的な取組や方向性を記載しています。

(1)生涯学習・社会教育の振興

- 青少年や成人、高齢者等多様な学習者のニーズに対応するため、家庭・学校・地域等との連携による生涯を通じた幅広い学習機会の提供を促すとともに、芸術・文化・スポーツ活動等、町民の学習活動の推進を図ります。
- 生涯にわたり学び、能力を高め、自らの可能性を追求できる環境を整備し、豊かな人生を送ることができるよう学びの支援に取り組みます。
- 青少年育成団体の活性化を図るとともに、若者の自主的な活動の支援に努めます。
- 美浜町生涯学習推進プランに基づき、各行政機関や生涯学習活動団体等と連携・協力し、生涯学習のまちとして、学習環境づくりに努めます。

(2)社会教育施設、社会体育施設の活用・利用促進及び環境の整備

- 地区公民館を、地域コミュニティの拠点・地域住民の身近な学習拠点と位置付け、地域住民や社会教育関係団体の活動を推進します。
- 町民の暮らしに役立つ図書館として蔵書・資料の充実を図るとともに、学校図書館や関係機関等と連携した子どもの読書活動を推進する等、美浜町立図書館運営基本計画に基づく図書館運営を行います。
- 美浜町生涯学習センターなびあすを生涯学習の拠点としてより多くの町民に利用してもらえるよう、有効性の高い管理運営及び各種施策の展開を図ります。
- 利用者に配慮した社会体育施設の機能拡充や魅力度の向上を図り、健康増進に取り組める環境づくりを推進するとともに、「ローエングの町 美浜」として福井県立久々子湖漕艇場を拠点とした各種大会やスポーツイベントの充実を通じて、競技力向上、交流・関係人口の拡大及び地域振興を図ります。

(3)芸術・文化の機会提供及び文化活動への支援

- 美浜町生涯学習センターなびあすを活かした質の高い芸術・文化を、町民等との協働により企画し、町民に提供することで文化意識の向上と定着を図ります。
- 芸術・文化・スポーツ活動を行う団体の育成及び活動を支援し、技術や体力等の向上を図ります。
- 町内学校や社会教育施設等と連携し、子どもたちが多彩な芸術や音楽、伝統文化等に触れ、身近に感じる機会を提供することで、豊かな感性や人間性等を育み、文化芸術に親しむ子どもの育成を図ります。

(4)人材の育成

- 各種講座やボランティア活動等で身につけた知識や技術を活かし、生涯学習の核となる人材の育成を図ります。
- 生涯学習施設や社会教育施設等でボランティア活動を行う人材を発掘・育成し、活動の推進及び支援を図ります。
- すべての世代が芸術・文化・スポーツを楽しめる環境を持続するため、各種団体の組織強化と地域を牽引するリーダーの育成を推進します。
- 各種芸術・文化・スポーツ関連施設の充実や、個々の能力と可能性を最大限に引き出す施策により、将来の芸術家やアスリート、観客層等の育成を図ります。



- ・友人や家族を誘って講座、公演やスポーツイベント等に積極的に参加します。
- ・知りたいことがあったり、読みたい本があつたら図書館へ行きます。

関連する個別計画

■美浜町教育振興基本計画
■美浜町立図書館運営基本計画

43

関連する個別計画

施策に関連する主な個別計画を記載しています。

私たちにできること

目標とする姿を実現するため、一人ひとりが日常の中で取り組めることを記載しています。

基本目標

1

学びで「未来」をひらく
まち

<分野> 教育、文化

基本目標1－1

豊かな人生を育む学びの推進



現状と課題

- 幅広い年代が生涯にわたり学習できる環境づくりに努めていますが、特定の年代の関心が低いことから、興味関心を引くような学習内容の工夫・検討が必要です。
- 文化・芸術・スポーツ等の公演や講座、教室、イベント等に関わる運営スタッフが不足しているため、新たな人材を発掘・獲得し、持続可能な運営体制を構築する必要があります。
- 青少年育成活動が停滞している傾向にあり、特にジュニアリーダー活動は、少子化や活動への関心の低下等により、中心となる中高生の確保が困難となっています。中高生の意識向上や活動の活発化に努め、活動を通じた異年齢交流等による中高生の自主性、社会性の育成に取り組む必要があります。

目標とする姿

自分に合った学びを自由に選択し、自己研鑽に努め、またスポーツ等を通じた健康の維持・増進、生きがい・コミュニティづくり等により、生活が充実し、豊かな人生を送ることができます。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
なびあす及び地区公民館における講座受講者数(年間)	2,331人	2,390人	2,460人
なびあす自主文化事業来場者数(年間)	3,455人	3,700人	4,000人
図書館利用者数(年間)	51,987人	53,500人	55,000人
スポーツ教室参加者数(年間)	322人	400人	450人

施策の展開

(1)生涯学習・社会教育の振興

- ①青少年や成人、高齢者等多様な学習者のニーズに対応するため、家庭・学校・地域等との連携による生涯を通じた幅広い学習機会の提供を促すとともに、芸術・文化・スポーツ活動等、町民の学習活動の推進を図ります。
- ②生涯にわたり学び、能力を高め、自らの可能性を追求できる環境を整備し、豊かな人生を送ることができるよう学びの支援に取り組みます。
- ③青少年育成団体の活性化を図るとともに、若者の自主的な活動の支援に努めます。
- ④美浜町生涯学習推進プランに基づき、各行政機関や生涯学習活動団体等と連携・協力し、生涯学習のまちとして、学習環境づくりに努めます。

(2)関係施設の利活用と環境整備

- ①地区公民館を、地域コミュニティの拠点・地域住民の身近な学習拠点と位置付け、地域住民や社会教育関係団体の活動を推進します。
- ②町民の暮らしに役立つ図書館として蔵書・資料の充実を図るとともに、学校図書館や関係機関等と連携した子どもの読書活動を推進する等、美浜町立図書館運営基本計画に基づく図書館運営を行います。
- ③美浜町生涯学習センターなびあすを生涯学習の拠点としてより多くの町民に利用してもらえるよう、有効性の高い管理運営及び各種施策の展開を図ります。
- ④利用者に配慮した社会体育施設の機能拡充や魅力度向上を図り、健康増進に取り組める環境づくりを推進するとともに、「ローイングの町 美浜」として福井県立久々子湖漕艇場を拠点とした各種大会やスポーツイベントの充実を通じて、競技力向上、交流・関係人口の拡大及び地域振興を図ります。

(3)芸術・文化活動等への支援及び機会提供

- ①美浜町生涯学習センターなびあすを活かした質の高い芸術・文化を、町民等との協働により企画し、町民に提供することで文化意識の向上と定着を図ります。
- ②芸術・文化・スポーツ活動を行う団体の育成及び活動を支援し、技術や体力等の向上を図ります。
- ③町内学校や社会教育施設等と連携し、子どもたちが多彩な芸術や音楽、伝統文化等に触れ、身近に感じる機会を提供することで、豊かな感性や人間性等を育み、文化芸術に親しむ子どもの育成を図ります。

(4)社会に対応した生涯学習と人材の育成

- ①各種講座やボランティア活動等で身につけた知識や技術を活かし、生涯学習の核となる人材の育成を図ります。
- ②生涯学習施設や社会教育施設等でボランティア活動を行う人材を発掘・育成し、活動の推進及び支援を図ります。
- ③すべての世代が芸術・文化・スポーツを楽しめる環境を持続するため、各種団体の組織強化と地域を牽引するリーダーの育成を推進します。
- ④各種芸術・文化・スポーツ関連施設の充実や、個々の能力と可能性を最大限に引き出す施策により、将来の芸術家やアスリート、観客層等の育成を図ります。



- ・友人や家族を誘って講座、公演やスポーツイベント等に積極的に参加します。
- ・学びたいことや、読みたい本があったら図書館へ行きます。

基本目標1－2 主体性を育む学校教育の推進



現状と課題

- 学校施設の維持管理や教材、ICT環境、スクールバス、部活動指導者配置等を通じて、児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の充実を図るとともに、教職員の業務環境改善や支援体制の強化に努める必要があります。
- 探求学習や人権教育、エネルギー環境教育、英語活動、校外学習等を推進し、支援を必要とする児童生徒に対して相談環境や支援体制を整備し、誰もが安心して学べる環境を確保する必要があります。
- 地域との連携やふるさと学習、郷土食・地場産食材の活用を通じて、地域への誇りや主体的な課題解決能力を育み、豊かな人間性や生きがいを持って成長できる環境づくりを推進する必要があります。

目標とする姿

豊かな人間性と社会性、地域への愛と誇りを育み、自ら人生を思い描き、自信と誇りをもって多様な場で活躍できるひとづくりに取り組んでいます。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校:78.4% 中学校:87.7%	小学校:82% 中学校:90%	小学校:85% 中学校:90% (維持)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校:76.7% 中学校:85.9%	小学校:83% 中学校:90%	小学校:92% 中学校:95%



施策の展開

(1) 確かな学力と探求力の育成

- ①基礎学力の定着を基盤とし、児童生徒の主体的・実践的な学びにつなげるため探求学習を充実・推進するとともに、AI時代に必要となるICT活用能力や情報を正しく理解・活用するスキルを育てます。
- ②エネルギー環境教育を本町独自の学習として推進し、地域課題への関心を高めるとともに、持続可能な社会の担い手を育てます。
- ③海外友好都市等との交流を通じて異文化理解を深めるとともに、学年の段階に応じた英語教育を推進し、グローバル社会で活躍する力を育成します。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

- ①人権教育を推進し、お互いを尊重し合う心を育むとともに、自己肯定感を高める教育活動を推進します。
- ②運動に親しむ機会の充実を図り、体力の向上や運動習慣の形成につながる取組を推進します。
- ③地域の自然や文化に触れる体験活動の充実を図り、郷土への理解や社会性を育む取組を推進します。
- ④健康的な生活の大切さを理解し実践する力を育むため、学校給食を通じた食育を進めるとともに、家庭・地域・専門機関と連携し、健康教育を推進します。

(3) 安心して学べる場の充実

- ①支援を要する子どもに対し、就学前から義務教育終了後の円滑な移行を見据え、関係機関と連携をしながら必要に応じた切れ目のない指導・支援を進めます。
- ②一人ひとりの個性を尊重し、子どもが「行きたくなる学校」づくりと、多様性に応じた安心できる居場所づくりを進めます。
- ③相談体制を充実させるとともに、悩みに気づき、寄り添える体制を整え、児童生徒の抱える諸課題に対し、家庭・地域・医療福祉関係機関と連携し、組織的に対応します。

(4) 地域とともにつくる特色と魅力ある学校づくり

- ①地域や家庭、関係機関と連携し、放課後に子どもが健やかに過ごせる居場所づくりを充実させるとともに、地域全体で子どもを見守り育てる体制づくりを進めます。
- ②学校ボランティアや見守り活動等を通じて、安心して学べる学校環境を整え、地域とともに子どもを支える環境を構築します。
- ③地域への愛着を深めるとともに、将来を主体的に考える力を育むため、ふるさと学習やキャリア教育の充実に取り組みます。

(5) 学校教育環境の整備・充実

- ①学校施設の適正な維持管理を行うとともに、放課後や地域活動の場として有効に活用できる環境整備を進め、あわせて保護者の経済的負担を軽減し、子どもが安心して学び続けられる教育環境の整備を図ります。
- ②ICT環境の整備と活用力向上に向けた研修・支援体制の充実により、学習環境の充実と教職員の指導力向上を図ります。
- ③学校現場の業務の効率化・適正化を進めるとともに、学習・生活支援員等の活用により支援体制を充実させ、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めます。

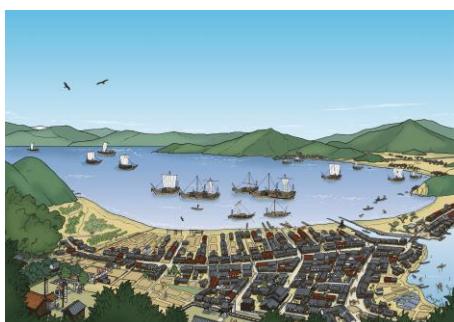
わたしたちにできること！



- ・子どもたちの日々の変化や成長を、温かく包み込む心で見守ります。
- ・地域の子どもたちとのコミュニケーションを大切にし、積極的に声かけを行います。

基本目標1－3

歴史・文化を未来へ繋ぐ学びの推進



現状と課題

- 人口減少、地方の衰退が進行し、地域に根付く伝統文化や祭礼の継承が困難な中、地域の歴史を学び、伝統祭礼に興味を持ち、貴重な文化財の保存と継承に取り組む地域も一定数あります。
- 地域独特の歴史や文化は、観光や教育等にも活用されるべき貴重な資源です。このような歴史や文化を守り、次代に繋ぐため、詳細な調査研究、適切な保存管理、定期的な展示公開、幅広い活用と伝承に取り組む必要があります。

目標とする姿

- 整備された国史跡興道寺廃寺跡や国吉城址、佐柿の歴史的町並み、北前船日本遺産等の構成文化財の活用により、観光客が訪れる地域が賑わっています。
- 地域の伝統的祭礼に多くの住民が参加し、継承にも前向きに取り組んでいます。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
美浜町歴史文化館及び若狭国吉城歴史資料館来館者数(年間)	14,511人	20,000人	25,000人
美浜町内文化財指定件数(国、県、町)	43件	50件	55件

施策の展開

(1)歴史文化の調査・保存・継承

- ①国史跡興道寺廃寺跡や町史跡国吉城址等、郷土の誇る重要遺跡の調査研究を進めます。
- ②北前船日本遺産や佐柿出身の実業家山本家一族等のように、これまであまり知られていない郷土の偉人や歴史、文化の掘り起こしに努め、後世に伝えていきます。
- ③古文書や古写真、古民具等の歴史資料の整理と調査研究に努めます。
- ④本町の歴史や文化を形成する有形・無形の文化財の調査を進め、文化財指定件数の増加を図ります。
- ⑤地域と共に、伝統文化や芸能、祭礼等の保存と継承に努めます。
- ⑥「福井の伝統的民家」や「伝統的民家群保存活用推進地区」等、県の認定制度や保存活用事業を活用し、歴史的に価値の高い景観や建造物の保護に努めます。

(2)文化財の活用と情報発信の充実

- ①国史跡興道寺廃寺跡の公有化を進め、史跡整備基本計画を策定し、廃寺跡の整備・活用に取り組みます。
- ②町史跡国吉城址の国史跡指定に向けた準備を進め、地域と共に城跡周辺及び佐柿の歴史的景観を保全し、活用を図ります。
- ③北前船日本遺産の特色を活かしたまちづくりにより、地域活性化を図ります。
- ④文化財等紹介パンフレットの刊行をはじめ、インターネットや SNS 等の多様な媒体を活用した情報発信を進めます。

(3)郷土の誇りを育む学びの推進

- ①郷土の歴史や文化への関心を高めるため、歴史講座やフォーラム、体験教室等を開催します。
- ②郷土の歴史を体感する場として、美浜町歴史文化館や若狭国吉城歴史資料館の町民の利用を促進します。
- ③町内学校と協力し、子どもたちが郷土の伝統文化・芸能に触れ、関心を高める地域愛学習に取り組みます。



- ・親から子へ、子から孫へ、地域の歴史や伝統を語り伝えていきます。
- ・美浜町歴史文化館や若狭国吉城歴史資料館を教育に活用します。

基本目標

2

健やかで「つながり」
暮らせる まち

<分野> 保健、福祉、医療

基本目標2－1 地域福祉の推進



現状と課題

- 地域のつながりが希薄化し、支え合いや担い手不足が進むことが懸念されています。そのため、一人ひとりが地域課題を自分事として捉え、助け合い、支え合えるまちづくりが必要です。
- 複雑化・複合化する地域課題や複数分野の課題を抱える家庭等に対し、的確に対応していくことが必要です。
- 災害や感染症等が懸念される中で、安全・安心確保への必要性が高まっています。

目標とする姿

- 生活環境や支援の体制が充実し、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、お互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らし続けることができる基盤が整っています。
- 様々な課題を抱える人が、一人ひとりに合った支援やサービスを受けられるよう、包括的に支援できる体制が整っています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
地域の問題に対して、住民の助け合いが必要だと思う割合	74.5%	90.0%以上	90.0%以上
みんなの食堂設置数	7集落	12 集落	17集落

関連する
SDGs



施策の展開

(1) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進

- ①住民一人ひとりが地域福祉を支える担い手としての意識を高めるため、福祉教育や啓発、地域における人材育成等を推進します。
- ②地域で孤立する人や家庭が出ないように、また早期発見・早期対応ができるよう、多様な交流ができる場や機会を確保するとともに、互いに支え合うことができる地域づくりを進めます。
- ③地域活動団体やボランティア団体等への支援により活動促進を図ります。

(2) 包括的な支援体制の強化・推進

- ①複雑化・複合化する様々な課題に対応するため、住民や関係機関が協働し、必要とする人に必要な支援が行き届く包括的な支援体制(重層的支援体制)を強化・推進します。

(3) 安心して暮らせる地域づくりの推進

- ①地域の防災活動や避難支援、地域防犯対策の推進により、安全に暮らせるまちづくりを推進するとともに、誰もが利用しやすい公共施設等の整備を進め、快適でやさしい地域づくりを目指します。

わたしたちにできること！



- ・趣味や経験を活かして、様々な地域活動やボランティア活動に参加します。
- ・不安や悩みは、一人で悩まずに身近なところに相談します。
- ・災害時等に助け合える関係性を築けるよう、日頃から声掛けや交流をします。
- ・地域活動や身近な通いの場に参加する等、多様な人々と交流の機会を持ちます。

関連する個別計画

- 美浜町地域福祉計画
- 美浜町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
- 美浜町障がい者基本計画
- 美浜町障がい福祉計画及び美浜町障がい児福祉計画

基本目標2－2 こども・子育て支援の充実



現状と課題

- 保護者の就労希望の増加に伴い、教育・保育事業のニーズが拡大しており、子育て支援事業の拡充が急務となっています。
- 全ての子ども・若者が、安全・安心に過ごせる多くの居場所を持ち、様々な学びや体験、遊びの機会が必要です。

目標とする姿

- 地域全体で子ども・若者を見守り、支える体制ができます。
- 子どもの権利が守られ、将来への展望を持ち自分らしく生きていく「こどもまんなか社会」のまちになっています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
子育てについての不安の状況	63.9%	55%	50%



施策の展開

(1)子育てを支援する体制の充実

- ①ライフステージに応じた多様な経済的支援や、共働き・ひとり親等、多様な悩みを抱える子育て家庭への情報提供を行います。
- ②子育て家庭を見守る取組の充実やネットワークの強化等を通じて、安心して子育てができる地域づくりを行います。

(2)健やかに生み育てる環境づくりの推進

- ①母子健康手帳の交付、訪問指導、乳幼児健康診査等を通じて、妊娠・出産から幼児期まで、母親の健康と育児支援を充実します。
- ②妊娠期から胎児期・乳幼児期の子どもの健康につながる取組を行います。

(3)次代を担う人づくりの推進

- ①子どもたちが自ら意見交換しながら企画して実行する活動の機会を作ることで、地域の人々と触れ合い、喜びを感じながら、子どもの自主性を育む活動を推進します。同時に、地域ぐるみで地域の子ども・若者を育てるという意識を高める取組を行います。
- ②子ども・若者が自らのことについて意見を形成し、その意見を自由に発言・発信しやすい環境づくりを行います。

(4)若い世代の仕事と子育ての両立を支える社会づくりの推進

- ①若い世代の多様な価値観を尊重し、どのような選択をしても不利益を被ることがないよう、学業・就業・経済的基盤の安定に向けた支援を拡充します。
- ②保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブや保育サービスの充実を行います。

(5)子どもが安全に育つ安心なまちづくりの推進

- ①全ての子ども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごせる多様な居場所を持ち、様々な学びや体験、外遊びの機会を得られる環境づくりを進めます。

(6)困難な状況を抱える家庭を支えるまちづくりの推進

- ①いじめや不登校、DV、虐待等の問題を抱える子どもや家庭を地域で見守り、療育や障がい児福祉の充実を図りながら、切れ目のない支援を提供し、安心して暮らせる環境を目指します。



- ・地域で行われる子育て支援活動やイベントに積極的に参加します。
- ・働きながら子育てをする保護者への理解を深め、配慮し助け合う姿勢を持ちます。

基本目標2－3 高齢者福祉・障がい者福祉の充実



現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく過ごすためには、生きがいづくり活動の創出や、高齢者自身が担い手になるための仕組みの構築が必要です。また、要介護状態にならないための介護予防・フレイル予防につながる住民の主体的な活動を支援し、認知症になっても安心して暮らせるための理解促進と支援体制の強化が必要です。
- 障がいのある人が、個性や能力を発揮し、教育や就労、社会参加等のあらゆる場面・分野において不利益を被ることなく自分らしく生きるために、適切な支援や合理的配慮が必要です。また、障がいのある人を地域で見守り支え合う体制が求められています。

目標とする姿

- 高齢者や障害のある人とない人すべての人が、ともに住み慣れた地域で心身ともに健康で尊重されながら自分らしく過ごしています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
認知症サポーター数(累計)	4,890人	5,500人	6,000人
障がいをお持ちの方が住みにくいまちだと思う割合	10.2%	5%	0%



施策の展開

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ①地域で助け合い支え合うネットワークの充実や医療と介護の連携体制の構築、相談支援体制の充実等に向けた取り組みを進めます。
- ②地域における住民主体の介護予防活動や健康づくりの推進、社会参加による交流の促進、活躍できる場づくり充実等に向けた取り組みを進めます。
- ③在宅生活を支えるサービスの充実と家族介護者への支援、介護サービスの質の向上や介護人材の育成・確保に向けた取組等を進めます。

(2) 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う地域づくりの推進

- ①障がい者への理解を深める人権教育や生涯学習の充実、多様な意思疎通支援の普及、制度情報等の提供の充実を図ります。
- ②個別性の高いニーズに対応するため、相談支援体制の充実とコーディネート機能を向上し、切れ目ない適切な支援を行います。
- ③差別解消や権利擁護を推進し、就労支援の充実、グループホーム等の生活基盤整備や地域生活支援拠点等の強化により、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる環境を整えます。



- ・若い時期から生活習慣の改善や健康づくりに取組みます。また、要介護状態になるリスクについて知識を深め介護予防や認知症予防に努めます。
- ・地域活動や身近な通いの場に参加する等、多様な人々と交流の機会を持ちます。
- ・障がいを理由とする不当な差別をしないとともに、無理のない範囲で必要かつ合理的な対応を行う「合理的配慮」を心掛けます。
- ・障がいを持つ方との交流を通して、障害についての理解を深めます。

関連する個別計画

- 美浜町地域福祉計画
- 美浜町障がい者基本計画
- 美浜町障がい児福祉計

- 美浜町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
- 美浜町障がい福祉計画

基本目標2－4

健康づくりの啓発と推進



7つの健康行動を実践しよう

- ①減塩の食事を心がけます
- ②自分にあつた量の食事を摂ります
- ③間食(菓子・嗜好品飲料を含む)の摂り過ぎに注意します
- ④毎日の生活の中に手軽な運動を取り入れます
- ⑤毎食両手の平いっぱいの野菜を食べます
- ⑥油脂の摂り方を工夫します
- ⑦年に1回の健診で身体のチェックをして自己管理します

現状と課題

糖尿病や高血糖状態の人、メタボリックシンドローム該当者の割合が増加しており、町民が自分の体に合わせた「食(量・質・バランス)」を選択して適正量を摂取すること、また、“塩分”と合わせて“糖質”的過剰摂取を防止することが必要です。

目標とする姿

町民一人ひとりが健康への意識を高め、日常生活の中で自然と健康行動をとることにより、疾病の発症予防・重症化予防に取り組みます。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
1日の食塩摂取が適正である人の割合	男性:27.4% 女性:15.9%	男性:50% 女性:50%	男性:60% 女性:60%
メタボ該当者・予備軍の割合	35.2%	20%	15%

関連する
SDGs



施策の展開

(1) 町民自身が取り組む健康づくり

- ①町民との協働による健康づくり「げんげん運動プラス UP」を推進します。
- ②家庭での血圧測定や定期的な体重測定の重要性を啓発し、住民が主体的に健康管理できるよう支援します。

(2) 町民総ぐるみの健康づくりの強化推進

- ①医療機関との連携を図り、効果的な保健指導を実践し、生活習慣病予防と重症化予防を図ります。
- ②年に1回、定期的に特定健診・がん検診を受けることの必要性を啓発し、受診率向上に向けた取組を推進します。
- ③乳幼児から高齢者まで幅広くげんげん運動を推進するため、保育園や小中学校等と連携した健康教育の充実と食育を推進します。また、高齢者の介護予防事業との連携を強化し正しい知識の普及に努めます。

(3) 町民の健康づくりを支える体制づくり

- ①健康づくり推進協議会をはじめとする地域住民主体の健康づくりを支える団体を育成し、その活動を支援します。
- ②健康寿命の延伸に向けて地域全体の健康課題を把握し、関係機関と連携して健康づくりを推進します。
- ③二州健康福祉センターや医療機関等と連携し相談体制を充実することで、心の健康づくりを支援します。

(4) 健康危機管理体制の整備

- ①新興感染症や自然災害への備えについて、関係機関の助言指導のもと予防・対策強化を図ります。

わたしたちにできること！



- ・家庭での血圧測定を定期的に行い、食事や運動等の生活習慣を改善しながら、自身で健康管理に努めます。
- ・「げんげん運動プラス UP」にある7つの健康行動に取り組みます。

関連する個別計画

■美浜町健康づくり計画 健康みはま21

■美浜町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

基本目標2－5 地域医療対策の推進



現状と課題

- 国の地域医療構想や福井県医療計画と整合性を図りつつ、本町の地域特性に応じた持続可能な町内医療体制の整備が必要です。
- 回復期や急性期に比べ高度急性期の嶺南医療圏内での完結率が低く、嶺南医療圏において4大病院(福井県立病院、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院)と同等の急性期医療体制をはじめとした機能の充実を関係機関に引き続き要望していくことが必要です。

目標とする姿

生涯安心して暮らせるような医療体制が整備されています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
診療所の満足度(診療の内容・質)	79.4%	80%	82%

施策の展開

(1) 町立診療所の充実

- ①総合性と受診のしやすさを特徴としたプライマリケア機能を強化し、誰もが気軽に集え相談できる診療所とします。
- ②安定した診療体制の構築と在宅医療への対応強化、地域連携パスの積極的活用等により住民等への安定的な医療提供促進に努め、かかりつけ医機能の充実に努めます。
- ③オンライン診療の活用による在宅医療の充実や、電子カルテ・医療 MaaS の活用をはじめ AI や IOT 等を活用した効率的な医療の推進を検討します。
- ④増加する高齢者ニーズを踏まえながら、アクセス確保や訪問診療等をはじめとした移動負担の軽減に努めます。

(2) 地域医療の充実

- ①医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを進め連携体制を強化し、多職種協働による医療の提供に努めます。
- ②三方郡医師会と連携し、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの必要性を周知し、適切な受療行動の推進に努めます。
- ③嶺南地域の医療格差是正を目指し、「嶺南医療圏」における医療機能の高度化や体制の再構築に努めます。



・自分自身の健康管理について考え、かかりつけ医・かかりつけ薬局をもちます。

基本目標2－6 医療保険事業の適正な運営



現状と課題

- 国民健康保険制度は、県が財政運営の主体となり、安定的かつ効率的な事務・事業等が展開されています。しかし、高齢化やがん等の疾病の増加に伴い、医療費は増加傾向にあり、制度の健全運営に向け、引き続き医療費の抑制や国民健康保険税の収納率の向上に向けた取組を実施する必要があります。
- 後期高齢者医療においても、医療費が高額であるため、医療費を抑制し保険料の収納率向上を図り、健全な運営をする必要があります。

目標とする姿

住民一人ひとりが健康で生き生きと暮らせるとともに、持続可能な医療保険制度の実現を目指します。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
1人当たりの年間医療費(国民健康保険)	510,207円	510,000円	510,000円
1人当たりの年間医療費(後期高齢者)	886,916円	886,000円	886,000円

施策の展開

(1) 医療費適正化対策の推進

- ①医療費の動向分析に基づき、特定健診・特定保健指導の実施率向上を図り、生活習慣病予防と重症化予防を徹底することで、医療費の適正化に取り組みます。
- ②効果的かつ効率的な保健事業を展開するため、レセプトや健診結果などのデータ分析(データヘルス)を適切に活用し、事業の検証と改善を継続的に実施します。
- ③医療費通知、ジェネリック医薬品、バイオ後続品の普及啓発をすることによって加入者の医療費に対する意識向上を図ります。

(2) 財源の確保と健全な運営

- ①国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収納率向上に向けた取組を強化し、公平かつ安定的な医療保険財政の基盤確保に努めます。

わたしたちにできること！



- ・栄養バランスの取れた食事、適度な運動や十分な睡眠等、健康的な生活習慣の維持に努めます。
- ・かかりつけ医・薬局を持つとともに、お薬手帳を活用し、適正な医療の受診を心掛けます。

関連する個別計画

- 美浜町国民健康保険保健事業基本計画(データヘルス計画)
- 美浜町健康づくり計画 健康みはま21

基本目標

3

新たな価値を創造し、
「にぎわい」を育む まち

<分野> 産業、雇用

基本目標3－1

農業の振興



現状と課題

- 就職先に農業を選ぶ人や定年後に農業に携わる人が減少しています。女性に限らず、社会全体で人材の獲得競争が激しくなる中、農業現場でも「働き手に選ばれる職場」づくりが急務となっています。
- 美浜町人材育成拠点施設における受入体制を強化する必要があります。
- 認定農業者や集落営農組織だけでなく、農作業をサポートする人材を積極的に活用しながら、若者から高齢者まで「みんなが後継者」として地域農業を支える体制づくりが必要です。

目標とする姿

- 農業の多面的機能を發揮し、豊かな暮らしと農村社会を育むための『生きがいづくり・むらづくり(農村振興型農業)』を通じて、豊かな暮らしと農村社会を実現します。
- 農業の持続的な発展に貢献する『強い農業・もうける農業(利益追求・経営型農業)』の育成・発展を目指します。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
認定農業者数	32人	35人	39人
新規就農者数(累計)	9人	12人	15人



施策の展開

(1) 地域を支える人創り

- ① 農業者の担い手不足解消や園芸への転換を推進するため、新規就農者・担い手・半農半Xなど多様な人材の確保・育成を図ります。
- ② 農業人材育成のための拠点施設を充実し、第二ふくい園芸カレッジと連携しながら、地域への定着を図ります。
- ③ 多様な農への関わり方として、町外から訪れる人達との関係を強化する施策を実施します。

(2) 未来に継ぐ安定した経営体づくり

- ① 経営基盤の整備を支援し、スマート農業を推進することで、作業の効率化や負担軽減、初期投資の抑制に努めます。
- ② 国の政策や県の基本計画による農業施策を補完しながら、持続可能な農業経営の推進を支援します。
- ③ 新たな労働スタイルの構築や農商工・福祉・学と連携した仕組みを検討し、地域農業の維持発展を担う労働力の確保を図ります。

(3) みんなが集うむらづくり

- ① 農村コミュニティの活性化に向けた、地域住民が主体となる「地域計画」の実践を支援します。
- ② 地域全体の農地等の維持・管理を強化するために、農地保全のための持続可能な環境づくりを支援します。
- ③ 遊休農地や耕作放棄地等の情報を共有し、地域資源として農地の有効利用を推進します。
- ④ 美浜町農業サポートセンターを活用し、園芸導入等に係る営農指導や相談窓口等、地域農業の取組を全力でサポートします。

(4) 美し農産物の食・農づくり

- ① 地元農産物の消費拡大に向け、みはまの市場(道の駅)等と連携した地産地消の仕組みを強化・推進します。
- ② 関係機関(福井県、JA等)と連携した食育・教育の推進を図ります。
- ③ 地元農産物の特産化推進を図るため、特色ある農産物や伝統野菜の育成と商品開発への支援を行います。



- ・農地に关心を持ち、地産地消を推進します。
- ・若者から高齢者まで「みんなが後継者」として、自分の農地を管理します。

基本目標3－2 林業の振興



現状と課題

- 近年機械の老朽化が進むとともに労働力の確保が難しくなっており、高性能林業機械の導入が必要になります。また、自然災害や病害虫被害により機能低下した森林の伐採届があった箇所については、現場状況を確認しながら樹種の選定を行う必要があります。
- 流木化する可能性が高い危険木を特定して伐採し、災害に強い森をつくる必要があります。また、将来的に地域の森林管理を担える人材を確保するため、担い手の育成及び資格取得等の支援が必要です。
- 林道に係る施設(橋梁等)においては、老朽化が著しいものから計画的な維持補修に努める必要があります。

目標とする姿

- 健全で豊かな美浜の森づくり、森と地域を守り支える人づくり、森林の循環利用と保全の調和のもと、100年先を見据えた森づくりに取り組んでいます。
- 林道を安全・安心に利用できるよう、橋梁等の施設の維持補修を計画的に行い、林道の維持管理と災害防止に務めています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
森林境界の確認完了地区数	1件	3件	5件
林道橋の補修数(累計)	—	3橋	6橋

施策の展開

(1) 林業生産基盤の整備

- ① 災害箇所の早急な復旧のために林道の経年劣化箇所の調査・整備を行います。
- ② 作業現場への効率的なアクセスの確保や運搬コストの低減のため、林内路網の整備・改修等を推進します。
- ③ 生産性の向上や労務費の削減のため、高性能林業機械の導入を支援します。
- ④ 林道における橋梁等施設の老朽箇所の調査を行い、計画的な施設の維持管理に取り組みます。
- ⑤ 災害を未然に防げるよう努めるとともに、災害箇所の早期復旧に努めます。

(2) 環境保全を重視した森林づくり

- ① 守るべき松林に対して薬剤散布や樹幹注入を行い、的確な予防と駆除を行います。
- ② 森林組合や猟友会等と連携して、シカ等による森林被害の対策に取り組みます。
- ③ 持続的な造林保育活動を行い、森林の公益機能を高めます。
- ④ 自然災害や病害虫被害によって低下した森林機能を回復するために、広葉樹を植えて豊かで美しい森林景観を再生します。

(3) 林業生産活動への支援

- ① 林業就業者の身分保障や安定した労働力の確保のために、退職金制度等を支援します。
- ② 林業事業体が主体となって行われる事業に対して支援します。
- ③ 森林所有者が計画的かつ持続的に森林施業を行えるよう支援します。

(4) 森林環境譲与税を活用した森林整備

- ① 森づくりを通した防災・減災対策を行います。
- ② 将来の林業を担う森林・林業従事者を育成します。
- ③ 森林環境の保全と森林資源を適正に利用します。
- ④ 森林整備による環境への影響を検証し、耳川流域の自然豊かな環境を維持します。



・森林や森づくりに興味を持ち、持続可能で豊かな森づくりに貢献します。

基本目標3－3 水産業の振興



現状と課題

- 漁業への就業希望者が減少している中、積極的なリクルート活動や就業支援を行い、漁業の担い手を確保・育成する必要があります。
- 漁業体験メニューの拡充や漁業体験のPR方法が課題です。要因として、人材不足に伴い美浜塩熟ぶりや熟成魚の安定した量の提供が難しいことに加え、加工技術者の不在により継承が出来なかったことが挙げられます。
- 新たな地域水産物の確立及び関連施設整備の具体化が課題となっています。
- 日向でブリが多く採れているにも関わらず、地元で買えない状況にあります。地元や学校給食で日向の寒ブリを提供・消費が出来るような体制構築の強化が必要です。
- 老朽化が著しい漁港施設について、計画的な改修や保全に努める必要があります。

目標とする姿

- 漁業就業者の所得向上と新規就業の増加により、本町の漁業が持続しています。
- 漁港を安全・安心に利用できるよう、施設の改修工事を計画的に行い、漁港の保全に務めています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
新規漁業就労者数	3人	10人	20人
漁港の改修数(累計)	—	1箇所	1箇所

施策の展開

(1)漁場整備・漁業生産活動への支援

- ①漁港施設及び水産機能施設の老朽化に伴う改修工事を計画的に実施し、漁港の保全・改修・水産機能施設の整備を推進します。
- ②漁場生産力の回復を推進するため、海域を選定した漁礁設置等、小規模な事業実施に努めます。
- ③福井県や漁業協同組合と共に、新規就業者確保に向けた取組を継続します。

(2)つくり育てる漁業の推進と水産資源の活用・保護

- ①藻場造成や稚魚・稚貝の放流に対する支援を行い、資源管理に努めます。
- ②内水面漁業の拡大については、環境生態調査や資源増産に結びつく対策を継続し、漁獲高の増産を目指します。
- ③地域水産物を更に活用できるよう、水産物販売所や高度施設の活用を通じて地域水産振興の向上を図ります。

(3)地産地消の推進・水産物の販路拡大

- ①都市部を含む水産物取扱店等へ提供の拡大を図ります。
- ②学校給食等への利用拡大や地元消費を安定させるため、生産・販売・流通体制を確立し、地産地消を推進します。
- ③都市部への出向宣伝やアンテナショップへの出展を行います。
- ④町外者への漁業体験 PR を計画的に実施し、交流人口の拡大を図ります。



- ・海や川に关心を持ち、地産地消を推進します。
- ・魚を中心とした日本型食生活を推進します。

基本目標3－4 商工業の振興



現状と課題

- 人口減少や社会経済の変化により、地元商工業者が厳しい経営状況にあり、後継者不足等事業承継が課題となっていることから、地域産業を維持していくための支援強化が必要です。
- 商業施設が少なく、買い物や余暇活動の不便さから住みにくさを感じる声も挙げられています。これらは定住促進の妨げとなり、商業の活性化が急務となっています。
- 町内での起業者数は少なく、起業資金が少ない場合でも挑戦しやすい環境づくりが十分とは言えず、地域経済の活性化に向けて支援体制の充実が求められています。

目標とする姿

商業環境の充実と起業支援を進め、誰もが住みやすさと利便性を感じることのできる、活気あふれる地域社会を実現します。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
新規創業件数(累計)	7件	12件	17件

施策の展開

(1)商工業支援の充実

- ①地域消費を促進する仕組みを構築し、デジタル活用による地元商工業者の活性化を図ります。
- ②中小企業の経営基盤を支える資金制度の継続と、中小企業退職金共済掛金補助や雇用環境の向上支援を行い、持続可能で安定した事業運営を支援します。
- ③事業者向け相談窓口を設置し、商工会、日本政策金融公庫、福井県事業承継・引継ぎ支援センター等、地域産業に精通した機関と連携することで、事業承継に課題を抱える事業主が安心して相談できる体制を継続します。

(2)創業支援の充実

- ①商工会や日本政策金融公庫、町内金融機関等と連携し、創業者への相談体制と支援の充実を図ります。
- ②商工会等と連携し、経営・デジタル技術活用・販路拡大・持続可能性をテーマにした研修を実施し、新たなビジネス創出と地域経済の好循環を目指します。

(3)地場産業のデジタル化・高付加価値化の促進

- ①デジタル技術の活用や販路拡大による、地域経済の持続可能性と活性化を図ります。
- ②地域資源を活用した特産品のブランド化を推進し、県内外の市場へ販路を拡大することで地域産業の競争力向上と持続的発展を目指します。



- ・地域の商業施設や地元産品を優先的に利用・購入します。
- ・地域のイベントや活動に、自ら参加し地元経済の活性化に貢献します。

基本目標3－5 観光の振興



現状と課題

- 本町は、人口減少と産業の縮小が進んでおり、町の持続可能性が問われています。この状況を打破し、地域を再生していくためには、国が切り札とする観光を「地域再生のエンジン」として最大限活用し、自然や文化、住民生活との調和を図りつつ、町全体で連携し、観光を「総合産業」として推進することが不可欠です。
- また、現状の通過型観光から、周遊滞在型観光にシフトし、観光地域マーケティングの推進により、地域を活性化させる必要があります。

目標とする姿

- 自然や文化、住民生活と調和し、地域経済が循環する観光地域づくりを町一丸(団体戦)となって挑み、人口減少下においても持続的に成長し続けられる町を目指します。
- 「いってみたい」と訪れた人が、「ずっといたい」と感じ、そして、私たち町民も心から誇りを持てるまちを目指します。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
観光客入込客数	万人	万人	万人
延べ宿泊者数	千人	千人	千人
観光消費額	円	円	円



施策の展開

(1)持続可能な観光マネジメント体制の強化

- ①持続可能な観光推進を担う組織体制の確立と寄附金等による継続的な財源確保と再投資の仕組みを整備します。
- ②観光データ分析に基づくターゲット特化型プロモーションとSNSマーケティングを強化するとともに、データを活用した施策改善を行う観光地域マーケティング体制を確立します。
- ③住民向け啓発、ふるさと学習、研修を通じ、地域愛の醸成と観光振興への意識向上を図ります。
- ④災害等に備え、地域防災計画に基づく観光客の安全確保と避難誘導を多言語対応・訓練により実効性を高め、危機管理体制を強化します。

(2)地域経済の活性化

- ①三方五湖をはじめとする地域資源を広くPRし、認知度向上を図ります。
- ②特産品や体験商品の開発・造成、飲食・宿泊施設の充実、広域連携による魅力発信を強化し、周遊滞在型観光への転換により観光消費を拡大します。
- ③周遊バスの運行やチョイソコみはまの観光利用、エコモビリティ等の整備により、二次交通を充実・強化します。
- ④地域人材の観光参画を支援し、ガイド育成と認定制度を導入するとともに、多言語対応等インバウンド対応力強化研修を実施し、観光人材を確保します。

(3)地域資源の保護と高付加価値化

- ①郷土料理や伝統文化を観光体験として提供し、生活文化の継承とブランド化による価値を創出します。
- ②国吉城址や興道寺廃寺、日本遺産北前船の歴史等の文化資源・物語をブランドホームページ等で情報発信します。
- ③文化財の基礎整備と案内改善で保護・活用を両立し、ピクトグラム等で観光客へのマナー啓発を行います。

(4)自然環境と観光産業との共生

- ①自然景観の保全、希少生物の生息地保護、3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用))の推進によるごみ削減で、環境保全と生態系保護を強化します。
- ②騒音・交通渋滞等の観光公害やオーバーツーリズムの抑制を図り、住民生活との調和を進めます。
- ③電池推進遊覧船やE-Bike等を活用し、観光に起因する環境負荷を低減するゼロエミッションツーリズムを推進します。



- ・まちの会議やワークショップに積極的に参加し、意見を述べます。
- ・「#若狭みはま」をつけて、美浜の魅力をSNSで発信します。
- ・地域の祭りや伝統行事に参加します。
- ・環境セミナーに参加して、地域の自然環境について学びます。

基本目標3－6 産業振興によるにぎわい創出



現状と課題

- 町内では産業間や異分野企業間の連携を活性化させる仕組みや交流機会が不足しており、既存の産業の強みを活かした協力体制の構築が求められています。
- AIやIoT等の先端技術や大量の情報を活用する仕組みは、今後さらに社会に欠かせない存在となります。これらを本町の産業や暮らしに取り入れ、地域の活性化や持続可能な発展につなげることが求められています。
- 多様な働き方が広がる現在、これらに対応する環境整備や北陸新幹線開業後の地域活性化に向けたにぎわい空間の整備、新しい産業団地の開発に向けた計画が求められています。

目標とする姿

産業連携やデジタル技術活用による地域経済の活性化と、働き方の多様化や北陸新幹線開業後に対応した環境整備で持続可能なにぎわいのあるまちの実現をめざします。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
誘致企業による新規雇用者数(うち町内)	1人	6人	12人
キッチンカー新規導入数(累計)	4台	9台	14台

施策の展開

(1)企業誘致の継続及び新たな産業団地の造成

- ①町の特性を生かした優遇制度と情報発信により、積極的な企業誘致活動を推進します。
- ②新たな産業団地の整備や企業進出条件を検討し、魅力的な環境づくりを推進します。
- ③経済情勢や企業ニーズの変化に対応した優遇制度を検討し、まちの魅力度向上を図ります。
- ④コワーキングスペースにおいて、利用実績や地域ニーズ等のデータ収集を行なった上で、利用者の動向を踏まえつつサテライトオフィス整備の必要性について検討します。

(2)産業間連携強化と雇用創出

- ①誘致企業と町内事業者との連携を強化し、地域経済の総合的な発展を促進するとともに、長期的な経済循環を目指します。
- ②農林水産業と商工観光業が連携し、交流人口を増やすデザイン性の高いにぎわい空間を創出します。
- ③シルバー人材センター、商工会、ハローワーク等との情報共有を強化し、多様な働き方に対応した雇用環境の整備を推進します。
- ④若者や女性が安心して挑戦できる環境を整え、柔軟な働き方を実現することでなりわい創出と地域活性化を目指します。
- ⑤町内企業と連携し、就職相談や研修、見学会等を通じて新たな雇用機会を創出します。

(3)美浜らしいにぎわいの創出

- ①町内事業者に対しキッチンカー等の導入を支援することで、販路開拓・販売促進・収益力の向上を図り、まちの地域活性化やにぎわい創出に貢献します。
- ②JR美浜駅からなびあすまでの「にぎわいゾーン」において、若者の起業等を支援し、本町の中心部に商業施設等を集中させにぎわいの空間を創出します。
- ③町民と応援人口等が共創するイベントを「にぎわいゾーン」において定期的に開催し、交流の活性化と地域経済の好循環を図ります。



- ・地元産業の利用や地域イベントへの参加、デジタル技術の活用に努めます。
- ・新しい働き方の実践や町の魅力発信、環境ボランティア活動への参加に努めます。

基本目標3－7 エネルギー施策と地域振興



現状と課題

- 本町では、原子力発電所が立地するまちとして、原子力発電に加え、「美浜町エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギー等の利活用や理解促進に向けた事業展開を進めています。
- 美浜町エネルギービジョン事業化計画に掲げた各プロジェクトの成果と課題を踏まえ、新たな産業構造の実現や人材育成に取り組み、地元や隣接自治体の理解を得ながら、施策・プロジェクトを推進していく必要があります。

目標とする姿

原子力をはじめとする多様なエネルギーの必要性や重要性等を学び、理解を深めながら、2050 ゼロカーボン社会を実現しています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
エネルギー環境教育体験館利用者数	8,610 人	11,500人	14,000 人



施策の展開

(1) 地域振興策の推進

①電源立地地域対策交付金等を活用し、地域振興策の充実や地域産業の育成に努めます。

(2) エネルギー産業の推進

①エネルギー関連企業や大学、近隣施設等とのネットワークを構築し、新しい産業の創出に努めます。
②原子力発電所の廃炉が進む中、地域経済へ与える影響を把握するとともに、クリアランス金属の利活用や廃炉ビジネス等、新たな産業の創出を支援します。

(3) 再生可能エネルギーを活用したまちづくりの推進

①再生可能エネルギーに関する施策・プロジェクトの推進や、近隣市町との広域連携によるエネルギー利用の取組により、持続可能な地域の発展を図ります。
②再生可能エネルギーへの関心を高めるための意識啓発事業に努めます。

(4) 交流人口の拡大と人材育成

①エネルギー環境教育体験館「きいぱす」を機能強化し、幅広い世代の交流を促すとともに、交流人口の拡大や地域の人材育成の充実に努めます。
②エネルギーについて、自分事として捉え、自ら考え、体験を通じて理解を深める取組の推進に努めるとともに、エネルギーの歴史とレガシーを未来に継承していきます。
③「きいぱす」での体験や学びを深化させ、エネルギー環境教育を通じて、未来を担う力を育みます。



・生活の中で、再生可能エネルギーを活用します。
・「きいぱす」でエネルギーについて、学び・体験し、理解を深めます。

基本目標

4

自然と「調和」する 心やすらぐ まち

<分野> 環境、都市計画、エネルギー

基本目標4－1 自然環境の保全とGXの推進



現状と課題

- 本町の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために、保全・再生への取組を継続し、自然共生社会の実現を目指していく必要があります。
- 地球温暖化が深刻化するなか、本町としてもカーボンニュートラルの実現に向け、省エネ・節電や再生可能エネルギーの普及に取り組む必要があります。
- ごみの排出量削減やリサイクル率向上を図りつつ、不法投棄対策や収集体制の確保を通じた廃棄物処理の適正化に取り組み、良好な生活環境を維持します。

目標とする姿

- 私たちが守り育んできた「豊かな自然」「ひと」「まち」といったかけがえのない「宝」を次世代に引き継ぐためすべての人々が自ら進んで学び行動します。
- ごみの減量やリサイクル、不法投棄防止に取り組み、町民意識の向上を図りながら、循環型社会を推進しています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
美浜町の温室効果ガス排出量	55.0千-t-CO ₂	45.3千-t-CO ₂	34.0千-t-CO ₂
1日一人当たりのごみの排出量	942g	923g	904g
ごみリサイクル率	14.4%	16.0%	19.0%

注) 千-t-CO₂(セン・トン・シーオーツー)

温室効果ガス排出量を二酸化炭素(CO₂)基準で換算し、重量(千t)で表した単位

関連するSDGs



施策の展開

(1)環境にやさしい人づくり

- ①環境に関する情報発信や学習会の開催等により、町民・事業者の意識啓発を図ります。
- ②海・山・川・湖等の自然環境の保全活動の機会を提供し、主体的な環境保全・美化活動を推進・支援します。
- ③町民・事業者・町によるパートナーシップ体制の構築や、各主体が協働して保全活動への参画を推進・支援します。

(2)自然環境の保全・創出

- ①自然環境や生物多様性に関する情報発信・啓発を行い、公共事業における計画的な保全対策を実施します。
- ②自然資源や農水産物等の持続的な利用に向けた取組を支援します。
- ③地域の自然・まちなみ景観の保全や歴史資源の保全、伝統文化の継承を支援し、地域の魅力をPRします。
- ④水の有効利用、水源涵養の取り組みについて情報発信し、啓発を行います。
- ⑤国特別天然記念物コウノトリの定着を目指し、「コウノトリの舞う里」として活用を図ります。

(3)脱炭素・循環社会の形成

- ①公共施設への再生可能エネルギーの導入や町民・事業者における再生可能エネルギーの普及、低炭素な電力利用を支援します。
- ②公共施設における省エネ活動の実施や省エネ型設備等を通じて脱炭素社会を推進します。
- ③3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用))の取組や再生利用製品の利用を推進します。

(4)GXやCN達成に向けた学習機会の充実

- ①GX(グリーン・トランスフォーメーション)やCN(カーボンニュートラル)といったテーマを、「きいぱす」の体験を通じて、楽しく・わかりやすく学び、次代を担う子どもたちの意識を育み、持続可能な社会の実現に貢献します。

(5)生活環境対策の推進

- ①ごみのポイ捨てや不法投棄を防止するため、町民や事業者への啓発・指導を行うとともに、パトロールの実施や監視体制の強化、防犯カメラの活用等により、不法投棄の起りにくく環境を整備します。
- ②快適で安全な環境づくりのため、害虫駆除を含む衛生対策に取り組みます。
- ③環境汚染の未然防止に努めるとともに、万が一公害や環境汚染が発生した際には迅速に現状を確認し、関係機関と連携しながら早期の問題解決に取り組みます。

(6)廃棄物処理対策の推進

- ①ごみの排出量削減や省資源の普及を通じて、環境負荷の少ない無駄のない地域社会を創出します。
- ②リサイクル商品やリユース商品を使用し、循環型のまちづくりに貢献します。
- ③衛生的かつ快適な生活環境を確保するため、適正な廃棄物処理を目指します。



- ・海や湖等の清掃活動に参加し、自然環境の保全に努めます。
- ・家電等を買い換えるときは、省エネ型や高効率型を選びます。



関連する個別計画

■美浜町環境基本計画計画

■美浜町一般廃棄物処理基本計画

■美浜町エネルギービジョン

基本目標4－2 快適な都市整備と交通体系の充実



現状と課題

- 都市計画区域内の変化を踏まえ、土地利用や開発規制、都市計画道路の見直しを進め、人口減少・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを推進する必要があります。
- 物流・観光や防災の基盤となる高速道路や国道の整備促進を図るとともに、関係機関と連携し、冬期の安全確保に向けた除雪体制の強化が必要です。
- 人口減少や人手不足に対応し、高齢者や学生の移動手段を確保するため、地域の実情に応じた運行体制の見直しと利用促進により、持続可能な公共交通体系の構築が必要です。
- 若い世代の定住・U ターンを促進するため、住宅供給や魅力発信を進めるとともに、空き家対策や環境保全・美化を通じて、良好で安全な生活環境の維持が必要です。

目標とする姿

- 生活に必要な施設を利用しやすいコンパクトなまちづくりと、季節を問わず安心して移動できる道路環境・公共交通を地域とともに支え、誰もが自由に移動できる暮らしやすい日常を実現しています。
- 移住したくなるような、住みやすく利便性の高いまちを目指すとともに、空き家対策を進め、良好で安全な住環境を維持しています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
チョイソコみはまの利用者数	16,093 人	16,200 人	16,500 人
JR 美浜駅 1日あたりの乗降者数	180 人	280 人	300 人

関連する
SDGs



施策の展開

(1)計画的な都市計画の推進

- ①まちの中心部への都市機能の集約を進めるとともに、中心部へ移動しやすい交通手段の確保や歩行環境の向上を図り、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ②未利用地や既存ストックの有効活用を進めるとともに、地域ニーズや将来人口を見据えた用途地域等の見直しを行い、地域全体のバランスや持続可能な都市経営の視点を踏まえた、安定的で計画的な土地利用の確保を目指します。
- ③交流や観光を支える公園や景観の整備を進めるとともに、道路については関係機関や地域と連携し、効率的かつ計画的な整備・管理を推進します。

(2)公共交通ネットワークの確保と利便性向上

- ①事業者等と連携しながら、町民の日常の移動を支えるバスや鉄道等のあり方について検討を進め、効果的かつ持続可能性の高い公共交通ネットワークを構築します。
- ②コミュニティバスの運行改善と幅広い世代への周知を進め、利用促進と地域への定着を図ります。
- ③県や嶺南市町と連携しJR小浜線の利用環境の向上と新幹線開業効果の波及による利用促進を図ります。

(3)良好な住環境づくり

- ①新築等に対する支援やスマートタウン等の分譲地整備を進めるほか、集落内に小規模な分譲地を整備し、地元で住み続けられる環境づくりを目指します。
- ②民間事業者への情報提供や支援を行うことにより、魅力ある賃貸住宅の建設を推進します。

(4)空き家の発生抑制と利活用の促進

- ①空き家の購入やリフォームへの経済支援を行い、関係機関と連携しながら、空き家を魅力的な住居として利活用する取組を進め、移住・定住の促進につなげます。
- ②特定空き家等については、所有者の意向把握を進めた上で、関係機関と連携し適正管理に関する助言・指導や解体制度の周知を強化するとともに、必要に応じて法的措置の検討を行います。

わたしたちにできること！



- ・除雪や交通安全の取組に協力します。
- ・道路の異常や危険箇所に気づいたら、地域や関係機関に知らせます。
- ・車中心の行動スタイルから、公共交通を利用し地域の公共交通を支えます。

関連する個別計画

- 美浜町都市計画マスタープラン
- 美浜町立地適正化計画
- 美浜町地域づくり拠点化整備基本計画
- 美浜町雪みち計画
- 道路除雪基本計画
- 美浜町地域公共交通計画

基本目標

5

共に「創る」安全安心な
まち

<分野> 都市基盤、防災、交通安全

基本目標5－1 減災・防災対策の推進



現状と課題

- 自助・共助・公助による地域防災力の向上のため、普段からの災害への備えや地域のコミュニティの強化が重要となります。
- 町では、美浜町防災ハンドブックや津波ハザードマップ、原子力防災のしおりの配布や防災対策会議、防災訓練の実施等により、住民の防災意識向上を図っています。また、各区や自治会に対し、自主防災組織の設立や運営等への補助を行い、地域防災力の向上を図っています。
- 自主防災組織の活動に地域差が見られるため、住民への災害に対する情報提供の充実と、自助意識の醸成を図る必要があります。また、災害による被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携し、災害に備えた体制を強化する必要があります。

目標とする姿

町内全集落で自主防災組織が設立され、地域住民が主体的に活動に参加し、活発に防災活動が行われています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
自主防災組織数	24 組織	30 組織	38 組織
防災アプリの登録者数	2,323 人	3,000 人	3,500 人

施策の展開

(1) デジタル技術を活用した災害情報収集・発信

- ①災害に備え、避難場所や避難経路の確保といった環境整備を進めるとともに、スムーズな避難誘導や有事の際に役立つ多言語対応のデジタル情報提供体制の整備を行います。
- ②災害発生時にSNS等による避難者受付を行うことにより、避難者ニーズに応じた情報発信等、避難所の利便性向上を目指します。
- ③豪雨に備え、河川等水位の情報を発信し、迅速な避難行動につなげることにより、河川やため池の決壊等による水害から地域住民の生命及び財産を保護します。
- ④関係機関・団体等の連携により、災害時の支援体制を強化します。
- ⑤関係機関・事業者と連携し、災害対応体制の強化とライフラインの早期復旧に努めます。

(2) 地域防災力の向上

- ①防災意識の啓発とともに、激甚化する自然災害に対し、関係者が連携して生命財産を守り、被害の軽減に努めます。
- ②自助・共助を基本とした自主防災組織の設立と活動の活性化を図るとともに、防災士等の防災人材の育成を支援します。
- ③自主防災組織の育成・連携を図り、資機材の整備充実とあわせ、地域防災力の向上と減災に取り組みます。
- ④火災予防意識の向上、消防資機材や救急体制の充実、消防団員の確保と資質向上に努めます。
- ⑤長期避難を想定した避難所におけるプライバシーの確保や衛生管理、快適な居住空間の提供等、環境改善に努めます。

(3) 原子力防災対策の充実

- ①国や県に対して防災対策の充実を要請するとともに、関係機関と連携した総合的な防災対策の強化や情報共有を図ります。
- ②大規模自然災害と原子力災害が複合的に発生する事態を想定し、近隣県や関係機関と連携した総合防災訓練を定期的に実施します。また、自助・共助の取り組み(個別避難計画の策定支援)を推進します。
- ③災害事象の進展状況や適切な避難行動が一目で分かる情報の発信と可視化に加え、原子力防災に関する知識の普及・啓発に取り組みます。

(4) 国民保護対策の充実

- ①武力攻撃等の有事の際に、町民の生命、財産を保護するため平時から国や県等の関係機関との連携を密にし、危険発生時には適正かつ迅速な対応を図ります。



- ・非常用持出袋や備蓄品を準備し、災害に備えます。
- ・ローリングストックに取り組みます。
- ・地域での防災活動、消防団活動に参加します。

基本目標5－2 水道・下水道の整備



現状と課題

- 水道事業では、令和7年度に旧簡易水道事業を上水道事業に統合し、令和8年4月から上水道区域から菅浜への給水を開始するとともに、水道料金を町内で統一します。
- 一方で、施設や管路の老朽化が進み、漏水や修繕による管理費の増加、更新事業増加に伴う建設改良費の増加が課題となっています。
- 下水道事業では、処理施設の老朽化により処理機能の低下が懸念されていることから、改修等による機能強化を図るとともに、老朽化対策と合わせて耐震対策を推進し、快適な生活環境の保全に取り組む必要があります。

目標とする姿

- 水道事業では、管路や施設の耐震化を進め、災害に強く安定した水道施設を整備しつつ、公営企業として効率的で持続可能な経営戦略に取り組んでいます。
- 下水道事業では、施設老朽化による更新費用増大等に伴い、経営環境が厳しくなる中、経営や投資の合理化を図ることで持続可能な経営を行っています。
- 災害に強い下水道の構築に向け、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を進めています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
有収率	68.23%	75.00%	80.00%
管路耐震化率	57.1%	60.0%	63.0%
処理場耐震性能確保済数	5 施設	7 施設	8 施設

関連するSDGs



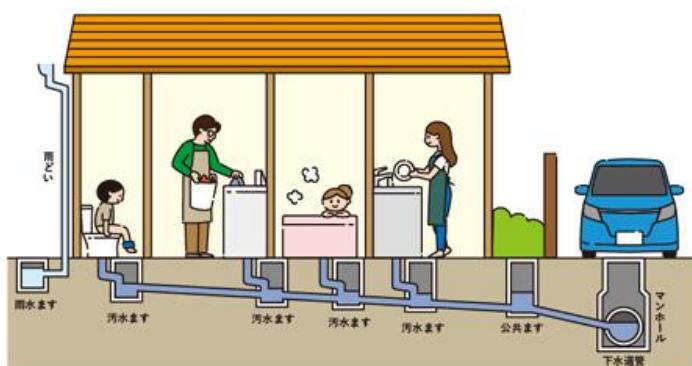
施策の展開

(1) 災害に強い水道施設の構築と経営基盤の強化

- ①管路や施設の計画的・効率的な耐震化や更新工事を実施します。
- ②きめ細やかな漏水調査と迅速な漏水修理を実施し、有収率の向上と管理費の低減に努めます。
- ③企業経営の観点から、収入の確保や費用の圧縮による効率的な水道事業経営を目指し、経営基盤の強化を図ります。

(2) 下水道処理施設等の機能強化と生活環境の保全

- ①ストックマネジメント計画に基づき、施設の重要度に応じて計画的に更新・改修をします。
- ②適正な維持管理を図るため、使用料の改定検討を進めます。
- ③安定的な経営を図るため、水洗化率向上に向け接続促進の啓発やPR活動に努めます。



わたしたちにできること！



- ・水を大切に使います。
- ・公共汚水 分離樹の清掃を定期的に行います。

関連する個別計画

新・美浜町水道ビジョン

公共下水道施設ストックマネジメント計画

基本目標5－3 町土保全対策の推進



現状と課題

- 普通河川の改修や急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止対策について、緊急性の高い箇所から整備を進めるとともに、県に対して離岸堤の整備、防波堤の改良・強化、階段工の改修等の事業実施を要望しています。引き続き計画的な整備と継続的な要望を行っていく必要があります。
- 舞鶴若狭自動車道や国道27号は物流・観光の基盤であり、新庄～高島間の整備は防災面からも早期化が求められます。関係機関と連携して整備促進に取り組むほか、冬期の安全確保に向け除雪計画や体制を強化する必要があります。

目標とする姿

- 普通河川や急傾斜地崩壊危険区域において危険性が高い箇所から整備を行い、町土の保全対策を進めています。
- 季節を問わず安心して移動できる道路環境を維持し、誰もが暮らしやすい日常を送っています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
無電柱化の道路延長	80m	260m	260m



施策の展開

(1) 河川砂防事業の推進

- ① 2級河川や砂防指定河川の改修については、県に対し早期の事業着手と計画的な整備を求める。
- ② 普通河川については、緊急性の高い箇所から計画的に整備を進めます。

(2) 急傾斜地等の崩壊防止対策の推進

- ① 急傾斜地崩壊危険区域については、緊急性の高い箇所から順次整備を進めます。
- ② 指定区域内における既存の施設については定期的な点検を行い、必要に応じて改修を行います。

(3) 海岸保全対策の推進

- ① 離岸堤等の整備による海岸浸食対策について、県に対して早期の事業着手を求める。

(4) 主要幹線道路の整備

- ① 関係機関と連携し、舞鶴若狭自動車道の4車線化や新庄～滋賀県高島市間道路の整備により高規格幹線道路網の早期実現に向けた取り組みを進めます。
- ② 計画的に良好な道路環境の整備・維持管理に努め、防災や景観に配慮しながら無電柱化を検討します。

(5) 冬季の交通の確保

- ① 車道・歩道の除雪路線計画については、道路状況による新規・廃止を含めた見直しを行います。
- ② 町民等への小型除雪機の貸出を通じて、自主的な除雪作業への支援を行います。
- ③ 町道佐柿・郷市線においては、融雪設備の整備により冬季の交通の確保を行います。



基本目標5－4 交通安全・防犯・消費者保護対策の推進



現状と課題

- 交通指導員による街頭指導や交通安全教室等に取り組んでいますが、交通事故は依然発生しており、特に高齢者の割合が高く、高齢者も含めた全世代に対する交通安全対策を強化していく必要があります。
- 道の駅若狭美浜はまびよりや町道駅前線の整備等により、車や人の流れが変わってきていることから、事故危険箇所の見直しを行う必要があります。
- 振り込め詐欺等の手口は複雑化・多様化し、消費者トラブルが続いている。今後も社会環境の変化に対応し、関係機関等と連携した啓発や情報提供を強化し、消費者トラブルの未然防止と適切な対応に努める必要があります。

目標とする姿

- 防犯・交通安全活動、消費者被害防止の取組を実施し、犯罪や詐欺、交通事故等を未然に防止することで、安全・安心なまちになっています。
- 交通安全施設の整備が進み、歩行者や高齢者にも配慮した安全で安心な通行環境が確保されています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
交通安全教室・講習会の開催数	20回	22回	24回

関連する
SDGs



施策の展開

(1)交通安全対策の推進

- ①交通指導員による交通指導や各年齢層に応じた交通安全教育や啓発活動を推進します。
- ②通学路を中心に危険個所の見直しを行い、カーブミラーやガードレール、視線誘導標等の交通安全施設の整備・更新を推進します。

(2)防犯対策の推進

- ①防犯灯の設置・更新等維持管理を適切に行い、犯罪の発生を抑制する環境を整備します。
- ②防犯パトロールや啓発活動を行います。
- ③防犯に関する講演会の開催や、地域ぐるみの見守り活動の推進、自治会対象の防犯カメラ設置の補助等により、安全なまちづくりに取り組みます。

(3)消費者保護対策の推進

- ①消費者の権利や消費生活をめぐる様々なトラブル、悪質商法や詐欺への対処方法を啓発します。
- ②苦情や相談に適切に対処できる相談窓口を充実させ、被害の未然防止と迅速な対応を目指します。
- ③行政機関、各種団体と連携し、啓発活動や監視体制を強化します。



- ・交通ルールを順守し、安全運転を心掛けます。
- ・詐欺等のトラブルに合わないよう、情報収集し知識の習得に努めます。

関連する個別計画

基本目標5－5

原子力安全確保対策の強化



現状と課題

- 原子力発電所立地自治体として、県とともに国や電力事業者に対して、より一層の安全確保に向けた取組の強化を求めていかなければなりません。
- 本町では、国関係省庁への安全対策に係る要請活動や電力事業者の安全対策を確認するとともに、関係機関や電力事業者等から情報を収集し、広報誌やCATV等での広報を行っており、今後とも、町民が原子力について正しく理解・判断ができるよう普及啓発等に積極的に取り組む必要があります。

目標とする姿

国、県、事業者との連携の強化に努め、原子力発電所に関する情報を、様々な媒体を通じて分かりやすく情報発信します。また、原子力の安全確保を最優先に、快適で安全・安心なまちづくりを進めています。

関連する
SDGs



施策の展開

(1)国、県、事業者との連携の強化

- ①国や県、事業者と連携し、原子力発電が抱える様々な課題の解決に努めます。
- ②安全協定を遵守するとともに、状況に応じて協定内容の見直しや充実を図ります。

(2)安全確保体制の強化

- ①職員の専門的知識の向上に努め、的確な判断と対応ができる体制を整えます。
- ②原子力環境安全監視委員会の活動の充実を図ります。
- ③県と連携した、安全対策の確認に努めます。
- ④国や事業者に対して、安全対策の充実を要請します。

(3)原子力に対する情報提供と啓発

- ①原子力に起因する課題や状況等について、町民が理解しやすい形での的確かつ積極的に情報提供します。
- ②放射線、放射性物質の特性や原子力発電に関する知識の普及、啓発を図ります。

(4)エネルギーに対する理解醸成

- ①原子力をはじめとするエネルギーの必要性や重要性等について、国や県、関係機関と連携し、国民理解の醸成に努めます。



- ・PRセンターや美浜発電所を見学します。
- ・原子力防災訓練に参加し、有事の際の避難行動を確認します。

関連する個別計画

■美浜町地域防災計画(原子力対策編)

基本目標

6

ひとが繋がり未来に
「挑む」まち

＜分野＞ 人権、地域コミュニティ、行財政運営

基本目標6－1 多様性を尊重する人権教育の推進



現状と課題

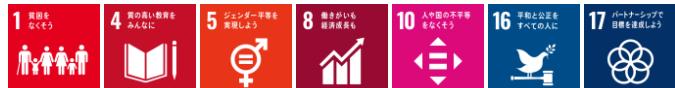
- インターネットやSNSの普及により、匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷やプライバシーの侵害、ネット上のいじめ等、新たな形での人権侵害が増加しており、従来の人権侵害より多様化かつ複雑化しています。
- 人権に関する町民意識調査では、人権侵害を受けた経験があると回答した人が約3割、人権や差別問題に関心がない・あまり関心がないと回答した人が約4割おり、今後、現状を踏まえた人権教育啓発活動に取り組んでいく必要があります。

目標とする姿

人権を尊重する意識の高揚を図るため、継続して町民人権講座や人権のつどいの開催、啓発活動等を行うことで、「町全体が人権を大切にするまち」が実現します。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
町民人権講座参加者数 (1講座あたり平均)	97人	110人	130人
集落研修実施数	32集落	33集落	34集落
人権啓発キャンペーン巡回事業所等数	41か所	43か所	45か所
審議会等の女性登用率	25.7%	30%	35%



施策の展開

(1)人権学習・啓発の推進

- ①各保育園・学校において、自主的・主体的研究と創意工夫に満ちた人権教育に積極的に取り組みます。
- ②児童生徒等の自己や他者を尊重しようとする感覚や意思を育むため、教職員等が人権教育の本質を十分に理解し、組織的かつ計画的に取組を推進します。その中で、美浜町人権教育研究会を中心に、多様化する人権課題への対応や指導方法の工夫、教職員の指導力向上に向けた研究実践を行います。
- ③講演会や人権教室、体験的参加型学習等を通じて人権学習の充実を図ります。

(2)人権意識の向上

- ①美浜町人権尊重啓発協議会の活動を中心に、家庭や職場、集落等、身近なところから人権について考える機会を提供し、町民一人ひとりの人権意識の向上を図ります。

(3)人権擁護の取り組み

- ①インターネット上の誹謗中傷やハラスメント等の人権侵害を含むあらゆる人権問題を含めた人権擁護に係る事業を推進します。
- ②人権擁護に係る相談窓口の拡充を図るとともに、潜在する暴力等の把握と解決に向けた取組を推進します。

(4)人権が尊重される社会の実現

- ①美浜町人権教育研究会を中心とする保育や学校教育と、美浜町人権尊重啓発協議会を軸とした社会教育と密に連携をとり、庁内及び関係機関・組織とのネットワーク強化を図ります。
- ②個人情報保護やプライバシーの問題等、人権尊重の視点をもって事業を推進します。

(5)多文化共生の推進

- ①外国人住民が安心して生活できるよう、窓口での音声翻訳ツールや多言語対応シートの導入、ウェブサイトの多言語化等に努めます。
- ②台湾新北市との交流事業等を通じて、国際理解を深めます。
- ③共にまちづくりを担う町内外外国人が、行事・イベントに参画できるよう情報発信に努めるとともに、町内在住の外国人と町民が気軽に交流できる機会を創出します。

(6)男女共同参画の推進

- ①職場や家庭、地域社会関係の協力の下に、柔軟な働き方の普及と育児・介護休暇を取得しやすい環境づくり等を推進することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
- ②すべての人が性別に関わらず活躍できる社会を目指し、男女共同参画に関する教育や啓発活動を行い、無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)の解消に努めます。
- ③審議会等における委員の女性登用の推進に努めます。



- ・町民人権講座や人権のつどい、集落研修等に積極的に参加します。
- ・人権について正しい認識を持ち、自分だけではなく、周囲の人たちの人権についても尊重します。

基本目標6－2 デジタル化の推進



現状と課題

- マイナンバーカードの普及が進む中、利便性向上のため、全庁的なデジタルサービスの充実が求められています。
 - デジタルサービス普及には、特に高齢者や情報機器に不慣れな人への対策を強化し、誰もが利用できる環境を整備することが必要です。
 - 限られた職員で質の高いサービスを維持するため、生成AI等のデジタル技術活用による業務効率化と人材育成が求められています。
 - セキュリティ・災害対策として、情報セキュリティの強化や大規模災害対応の業務継続体制構築、ネットワーク強化による安定的なサービス提供が重要です。

目標とする姿

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
オンライン化した手続き数	21.26%	100%	100%
デジタル行政サービスの満足度	—	80%	90%



施策の展開

(1) 推進体制の強化と着実な施策の展開

- ①デジタル化を推進するための府内組織・体制を強化し、全府的にデジタル技術による行政サービスの向上を目指し、DX推進計画を指針としてデジタルを活用した施策の推進に努めます。

(2) 誰もが恩恵を享受できるDXの推進

- ①マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化や施設予約のオンライン化の拡充等、町民一人ひとりのニーズやライフスタイルに合った利便性の高い行政サービスの提供に努めます。
- ②デジタル技術を活用した行政サービスをすべての町民が等しく利用できる環境を整備するため、デジタルデバイド解消の取組を推進します。
- ③内部事務への生成AIや電子決裁等のデジタルツール導入を積極的に検討するとともに、これらの効果的な活用に向けたネットワーク環境を整備し、業務の効率化を推進します。
- ④府内のデジタル技術やデータの利活用を効果的に進めていくため、職員のデジタルリテラシー向上のための研修を実施する等、デジタル技術等の活用により新しい価値を生み出すことができる人材を育成します。

(3) 持続可能な行政運営実現のための府内ネットワークの強靭化

- ①災害・感染症等の緊急時に備え、業務継続体制を構築し、ネットワークの冗長化とシステムの強靭化によって、行政機能の継続性を確保します。
- ②生成AIサービスの活用による業務効率化と職員のデジタルリテラシー向上を推進します。



・持続可能な未来を築くため、身近なことから始めます。

基本目標6－3 地域愛に満ちたコミュニティの充実



現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が急速に進む中、地域の安全・安心、生活の質を支えるうえで、地域コミュニティは欠かせない土台となります。
- 本町では、地域コミュニティのさらなる充実に向け、「集落元気プラン」に基づく活動支援等を行っています。今後は、集落の特徴を伸ばした持続的な集落活動をさらに支援し、他の集落へ水平展開することで、地域の課題解決に向けた取組をさらに加速させる必要があります。
- 地域の担い手を確保するためには、地域活動に対する町民の関心を高め、参加を促進するとともに、リーダーの育成や、多様な人材が参画できるような開かれた環境づくりに努める必要があります。
- 集落では、人口減少により担い手不足や役員負担が増えているため、デジタル技術を活用して運営の効率化が求められています。

目標とする姿

地域を支える活動に、幅広い世代で参加する町民が増えています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
集落元気ステップアップ事業実施集落数 (累計)	0集落	3 集落	6 集落



施策の展開

(1) 主体的なまちづくりへの参画

- ①住民がまちづくりへのプロセスに積極的に関われるよう、多様な参加手法を提供するとともに、イベント等を通じた意識の啓発により、主体的なまちづくり活動を支援します。
- ②子どもや若者、女性に対して、まちづくり活動への積極的な参画を促すことにより、多様なニーズに応えるとともに、若者や女性に選ばれるまちづくりを目指します。
- ③町や地域の課題解決に向け、地域活動を行う人材の発掘と育成、ボランティア団体、NPO 法人等の支援に努めます。

(2) 地域コミュニティの維持・活性化

- ①持続可能な集落づくりを目指し策定する「集落元気プラン」を通じて、集落の自主的・自立的な活動を支援し、住民が安心して暮らせる集落の実現を目指します。
- ②集落活動の中心となる次世代の担い手を発掘・育成する取組を推進します。
- ③単独集落での維持・継続が困難になる状況を踏まえ、集落同士で支え合う体制の構築を推進します。
- ④関係機関と連携し、移住者への情報提供を行い、暮らしの拠点となるコミュニティへの参画を支援します。
- ⑤集落の特色を活かした持続可能な活動を支援するとともに、地域づくり団体への支援を強化することで、地域課題の解決をさらに推進します。

(3) デジタル化による負担軽減

- ①集落の人口減少による担い手不足や役員の負担を軽減するため、回覧板や本町からの配布物、集落内の情報伝達等のデジタル化を検討し、若い世代にも集落活動に興味・関心が持てる取組を実施します。



- ・地域の一員として責任感を持ち、地域活動へ積極的に参加します。
- ・住民同士が協力し合い、集落を安心できる場所にします。

基本目標6－4 『応援人口』と共に創るまちづくり



現状と課題

町外在住ながら本町と継続的に関わる「応援人口」の拡大を図るため、本町への「関わりしろ」の発信や、ホームページやSNS等を活用した情報提供の充実を図る必要があります。

目標とする姿

「美浜ファン」として町民と共に課題解決に取り組む文化が根付き、持続可能なまちづくりが実現しています。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	中間値(R12年度)	目標値(R17年度)
応援人口登録者数(累計)	411人	680人	930人



施策の展開

(1)シティプロモーションの推進

- ①定住人口や応援人口の拡大に向けて、町民が主体的に＜学び＞や＜なりわいづくり＞に挑戦する姿を戦略的に発信するシティプロモーションを推進します。
- ②若い世代の転出を抑制するとともに、転出した後も本町や町民とつながり続けることができるよう、継続的に町の魅力や誇り(シビックプライド)を育む情報を発信します。
- ③人生における多様な幸せの形を学ぶため、本町の特徴(本町独自の子育て支援、住環境整備等)を含めながら、若い世代に対してふるさと家族を愛するライフデザインセミナーを実施します。

(2)『応援人口』の拡大と関係性の深化

- ①地域の魅力やブランドを町外へ発信するシティプロモーションを通じ、町外に居住しながら本町を支援してくれる応援人口を増やし、住民や町との連携を通じて地域課題の解決や魅力の向上を図ります。
- ②応援人口登録制度により町外に居住しながら本町を応援してくれる人や企業等を「応援クルー」と位置づけ、本町の魅力について積極的に情報発信を行うとともに、町や町民と継続的に関わる活動を通して関係性を深化させます。
- ③行政と町民、企業、応援クルー等との共創により、それぞれが持つ知見やスキル等を地域課題の解決に結びつけるマッチング機能を強化し、未来に挑む共創体制を構築します。
- ④大学生インターンプログラムや都市圏人材の副業・兼業を促進し、応援人口の可視化と拡大に取り組みます。

(3)『みはまぐらし』の推進

- ①相談会の開催やSNS等を活用した積極的な情報発信を行うとともに、移住相談体制の強化を図ります。
- ②トライアルツアーーやお試し移住を通して、みはま暮らしを体験する機会を設けます。



- ・SNS や口コミを通じて地元の良さを広めます。
- ・イベントやプロジェクトに主体的に参加し、地域活性化に貢献します。

関連する個別計画

基本目標6－5

健全な行財政運営の推進



現状と課題

- 総合振興計画、中期財政計画及び公共施設等総合管理計画等に基づき、より効果的・効率的な行財政運営を進めていく必要があります。
- 将来にわたって持続可能な行財政運営のため、財政の健全化とあわせて、デジタル化の推進、職員の確保と資質・能力向上を推進する必要があります。

目標とする姿

健全な財政運営やデジタル技術の活用、職員の能力向上を通じて、住民から信頼される職員を育成し、持続可能な行財政運営の体制を確立します。

成果指標

成果指標項目	基準値(直近値)	目標値(R17年度)
実質赤字比率	—	15%未満
連結実質赤字比率	—	20%未満
実質公債費比率	10.4%	25%未満
将来負担比率	35.5%	350%未満

施策の展開

(1) 将来を担う人材の育成

- ① 研修機会を充実させ、職員の資質向上を図るとともに将来を担う人材の育成を推進します。
- ② 人事評価制度や自己申告制度、働き方改革等を通じて、職員の意欲と能力が最大限発揮できる職場環境の構築を図ります。
- ③ 常に住民の視点に立った行政運営を行うとともに、行政コストを意識した業務改善や意識改革を推進します。
- ④ 職員が仕事と私生活が両立できる働きやすい環境を整え、「ワーク・ライフ・バランス」の実現を推進します。

(2) 持続可能な行財政の運営

- ① 中長期的な視点で財政の収支見通しを立て、将来にわたって持続可能で透明性の高い行財政運営を目指します。
- ② 町税収納率の向上のため厳正な滞納整理に取り組み、税の公平性担保と収入確保に努めます。
- ③ キャッシュレス決済等、多様な納付形態を取り入れ、税・公金を納付しやすい環境づくりに努めます。

(3) 健全な行政組織の運営

- ① 定員の適正化指針に基づき、将来の行政需要や業務のデジタル化を踏まえた職員数の管理や適正な配置を図ります。
- ② 公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的大規模修繕や統廃合、指定管理者制度の活用を推進し、公共施設の維持管理の適正化を図ります。

(4) 広報・広聴の充実

- ① 住民一人ひとりのニーズに合った必要な情報が届くよう、広報紙やSNS等、多様な媒体を活用しわかりやすい情報発信に努めます。
- ② 住民との対話を大切にし、あらゆる世代からの意見聴取に努めます。

(5) 広域連携の推進

- ① 多様な行政課題に対応するため、国、県、周辺市町や友好協力都市等と従来の枠組みに捉われない効率的・効果的な連携を進めます。
- ② 本町の特色であるローラーレース競技や観光を通じて、スポーツ・文化・産業等の分野で関係自治体との連携に努めます。



- ・納期限を守って納付・納税します。
- ・できることから地域の活動に参加し、行政と連携したまちづくりに取り組みます。